統一

第百四十七號

次目

佛教の統一的信仰　本多日生
本尊に關する重要教義（承前）　本多日生
日蓮主義の發展　秋葉顯正
宗門經營の理想（續）　井村恂也
龍論章講義（第廿九回）　阪本日恒
十法界約講義（第四回）　阪本日圓
渡米餘稿（一）　在米國　南山巍夫
雷の鳴りしとき　田中きく子
雜報
教學財團彙報

文學博士大川茂雄郎君序
生師著（既製發賣）

法華經講義

和裝帙入全八冊　正價金四圓　郵稅金三十錢
洋裝背皮全二冊　臺清韓二十錢

法華は天地法界の秘藏、世界群籍の帝王、亞細亞文明の中樞、佛教教觀の實蹟にして、佛陀觀、宇宙觀、人身觀、教法觀、行法觀、その他教相教義の全般に亘りて之を調整し發揮せるもの、苟も佛教の眞意を知らんと欲せば必ず法華經に來るべき也

古今東西の法華經觀を網羅し、特に天台と日蓮との創見を發揮して更に新考案の下に佛教の積極的統一主義を闡明したる本書は實に佛教研究の上に現代及未來の光明たらん矣

發行所　東京市淺草區南松山町　統一團
大賣捌所　東京市京橋區傳南馬町　須原屋

小泉要智監修

求道の栞

最良の施本

（本書の內容）信仰倫理の二大篇よりなり信仰篇を覺醒發心救濟信仰安住の五章に倫理篇を戒法倫常慈愛報恩公益の五章に分ち宗祖の金言を以て之を說く標註を加へ傍訓を付し通俗を旨とし一讀宗教の眞髓に達し本化の妙道に悟入せしむ

（本書の特色）摘錄の聖判は實際的信仰の粹を蒐め求道者の心琴に觸れて直ちに微妙の響を發せしむ亦是一部の日蓮聖人妙文集なり信ずる者は信根に培ひ未入の者には誘導の指針たり朝暮身に帶びて靈光に浴し人に與へて法悅を頒つべき也

米人ヴキー題
小泉要智著
本多日生師講述
國友文次郎筆受

聖日蓮之文學觀

定價五十錢　送料六錢

法華經大觀

正價五十錢　送料六錢

發行所　東京市京橋區南傳馬三ノ五　須原屋書店
振替口座四九六〇番
賣捌　東京　統一團　岡山市下之町平井屋　入江勝一郎

日蓮去ぬる五月十二日流罪の時その津につきて候しにいまだ名をもきゝをよびまいらせず候處に船よりあがりくるしみ候ひきところにねんごろにあたらせ給ひ候し事はいかなる宿習なるらん過去に法華經の行者にてわたらせ給へるが今末法にふなもりの彌三郎と生れかわりて日蓮をあわれみ給ふかたとひ男はさもあるべきに女房の身として食をあたへ洗足てうづ其外さも事ねんごろなる事日蓮はしらず不思議とも申すばかりなし（船守抄）

佛教の統一的信仰

（本稿は本月十一日千葉町顯本法華講講會發會式に於ける演說速記錄なり）

本多日生演說
增田聖道速記

妙法蓮華經法師品第十
如來の室とは一切衆生の中の大慈悲心是れなり、
南無妙法蓮華經

私の演題は佛教の統一的信仰と題しましたが、この題に就て御話を致します、佛教は最も完全なる宗教であると我國民は皆な認めて居るのでありますが、其れがどうして今日十分に力を世の中に與へないのであらうか、是は日本國民としては極めて大切なる問題であらうと思ふ、凡そ人類が適當なる宗教を得ないと云ふことは、適當なる國家を得ないと云ふよりも尙悲ひべきことである、國家の力は人生五十年の上に在る力である、宗教の力は人生五十年七十年さうして尙永遠に與ふる力である、さうであるから人間が適當なる國家に生息しないで壓制野蠻の國に生るれば非常に不幸であるが、適當なる宗教のない國に生るれば尙大なる不幸である、幸ひに我國は世界に比類なき國家を組織し又た宗教としても世界各國を見渡して各種の宗教に比するも決して劣らぬ宗教を持て居る、其れは何であるか、言ふ迄もなく佛教である、其の佛教の教義は高遠であるのみならず其の應用即ち教義を活用かすことに就ての事柄も總て揃つて居るのである、深いとか高いとか云ふことにばかりでなく低い處にも適用される完全なる組織を持つて居る、又非常に長い歴史をも有して居るから、其の中に澤山の偉人を產出して居る、この長き歴史はボンヤリ經過して居るでない、幾多の偉人を生ひて居る、其の偉人の人格の感化は佛教の力となつて居る、されば佛教は教義が高い許りでない歴史上に偉人が澤山あるから佛教の團結の中に入ると自然と感化を受けずには居られぬ、特に日本には深い因緣があつて、聖德太子の當時に此の佛教を歡迎してより今日に至る迄實に深い關係を持て發達し來て居る宗教

てある、特に印度にも見られず支那にも見られぬ教義人物を産出して居るのである、斯くて日本は世界に冠絶して居る宗教を持つて居るのである、然るに此の立派な宗教がありながら、其れがどうして實際人民の上に力を及ぼさないかと云ふことを考ふれば、是は佛教に缺點があるからでなく、傳道者若くは信徒の思想界に缺點が在るからである、教の缺點でない、教を取扱ふ者の思想の缺點である、それは餘りに日本人の思想信仰が不平均である、非常に進んで居る宗教心を持て居る人もあり、又た極めて幼稚なる宗教心を持て居る人もある、元來宗教はどんなひくき人も救ひ、どんな惡しき人も救ふが、其の救ひを受くるに就ての意識信仰は或る程度に引上げたものでなければならぬが其のいやしきものをいやしき儘、其の惡しきものを惡しき儘にして慰安を與へれば靈化感化が些しも起らぬ、もつと分るやうに云へば詰り正しからぬ事をする、其の不正不義なるものを神佛の前に救すとのみ教へては宗教の感化は起らぬ、少なくも意識ある信仰で改めなければならぬ、宗教の信條の最低度を決めなければならぬ、佛教が方便を應用したことを誤解して信仰意識が尤も劣等なる處に墮ち込んで居ります、宗教學の上から云へば極めて卑しき處の天然物崇拜、庶物崇拜、何か珍しい物があると其れを拜んだり、動物崇拜、狐理を拜む思想が澤山ある、些も人間の人間らしき所なく卑しき處の慾望から崇拜して居るのが日本に於ける宗教の狀況である、爾う云ふ事は假令佛教の名で許してもその信仰は適當なる感化を人民の上に喚び起して來るものでない、然うかと云つて高い處の信仰を考ふれば非常に深い處に這入つて居る、殆ど知識理性の上に立たんとし、哲學者の信仰は玄の又た玄、深い所を極め深い所を詮索することそれが佛教の本義として考へられて居るやうしても考が及ばぬ言ふことも出來ぬ、幽玄微妙の所に頭を入れて骨を折つて居る人もあり、信仰上の思想が極めて不平均であります、此の不平均の宗教思想を調整するには佛教の教義上に統一を取らねば救ふことが出來まいと思ふ、さなくば信仰の靈光

が國民に起つて來ぬと思ふのである、佛教は立派な宗教であるにも拘はらず餘りに散漫に流れたる弊がある雜多の信仰思想があつて、其の間に統一がない、佛教徒の信仰とは果して何か、佛樣に就ても無形の眞如を辿つて居る側もあれば、地藏菩師の人格を無意義に取つて來て、小さい願を捧げて居るものもある其の信仰の狀態が宗教意識としては不平均雜然たるものである斯くては佛教が復活せぬであろう、そこで此の弊害を救ふて內には佛教を活かし外には國民に利益を與へるには統一的の信仰を發揮せねばならぬことで、不學の者でも不學でない者でも、知つても知らぬでも統一ある信仰に向つて來なければならぬと思ふ、此の統一の信仰の纏りを取て來た信仰を皆さんが考へなければ佛教は復活せぬと思ふのである、其れをするには法華經の教、日蓮の主張は尤も適切なる指針である、今ではこの統一主義が國民の間に迎へられんとして居るが、日蓮在世の當時は惡感を以て斥けられた、日蓮の主張は鋭利である、此が爲めに反對を買ふた、されどこの鋭利なる主張を迎へぬと佛教は活きて來ぬ、何れもよいと云つて相反せるものを認容して、自分の精神に勝手なる意識を立てゝ信せんとするが普通の佛教徒である、具體的本尊統一的信仰は佛教徒の中に發揮せられて居らぬが法華經の教は總ての方面に統一が示されてあります、

其れに就て尙一言したいは人間が世を渡る生活上に就て大に反省しなければならぬことがあると思ふ、生活には色々ありますが、先づ大躰三つに分かる、其れは吾々人間には淸い上つて往く向上の精神と、卑くして下に向ふ墮落の精神との二つがある、卑しい慾望の爲に生きて居る者と、尊い光明の爲に進んで居る者とがある、この向上的に進んで居る中に二分して始めに居るものと終りに居る者とを分けると三種の生活となる、其れは宗教的生活と、道德的生活と、動物的生活との三てあつて、動物的の生活は動物的慾望の上に生きて居るものである、人間の初めは獸類だと云ふ說があるが、本統か嘘か兎に角現在亞弗利加に居る人間は

進んで居る猿猴と多く差はない、猴だか人間だか分らぬやうなのがある、亞弗利加に往かずとも臺灣の一部の野蠻人、北海道の一部の人間は純然たる動物の慾望と差がない、人は爾う云ふ風に動物が足を洗つて文明の人間に來たことは爭はれぬ、教育とか、政事とか、社會の制裁で之を敎へ導くから人らしき者が出來るが若し之に敎育を與へず、社會の制裁も與へぬならば、獸類と差はぬ處に墮ち込みます、其の現證は戰爭があると制裁が溥らぐ、其れ故立派な人でも物をひつたくる姦婬をする、人の横面を打ぐる、是れ即ち動物の性情を暴露するのであります、

食物の慾とか、男女の色慾とか、睡眠慾とか、虛名心とか、若くは放逸慾、或は意義なく金錢を貪るとかの人々の如きは動物の生活を營んで居るので少しも動物に違はぬ人と云ふには少なくとも一の覺醒を要する、人間は如何にあるべきものかと云ふことを考へべきである、生れて乳を哺み、長じてセッセと金をつくり、放逸無慚に暮すも豚や猿と違はぬ生活をして居る、第一に人としては人の本分を自覺せねばならぬ、儒敎で云ふ志を立つる事、佛敎で云へば發心をする事で、決して人は食つたり飲んだり男女の慾望の如きことのみにて生くる者でない、其れ已上の高い所に是非共考へが上らなければならぬのである、若し然らずして卑劣なる考を持て財欲、食欲、色欲、虛名欲にのみに驅られて居りますれば犬豚畜生と些も違はぬ、故に人は道德的生活に進まねばなりません、道德と云ふことは色々六ケ敷い解釋もあるが先づ責任の觀念を要す、子は親に對してどう、國民は國家に對してどうと本統の責任を考へねばならぬ、近來は責任と云ふことが薄らいで煩悶々々と云ふことを云ふ、人生は苦痛だ、骨が折れると云ふて弱はる考を起すが、是は責任を考へぬからである、親が自分の卑しい欲望の爲に子に對して敎育をすれば子の人格も卑しくなる、親が道德の生活を送れば子も道德の生活を以て尊い人格を鍛ふ樣になり道念なり信仰を起さなければならぬことになる、然るに卑しき考からやつて居ると親には金さへやつて置け

ば可いと云ふやうなことになる、恰度豚が腹が減つてぶう〳〵叫ふときは糠の汁を與へて置けば可いと云ふやうな工合に八釜敷いから錢をやつて置くと小言を云はぬからと云ふやうな風になる、其れては何百萬圓の金をやつても尊い精神が起らぬ、殆ど禽獸と異ならぬことになる、親が病氣であれば一斤の砂糖を持て見舞に往くにも、其の砂糖一斤は孝道の精神を表はすので貴いのである、若しも精神が亡びれば人間の生活は動物の消息に墮ち込む、又た日本の道德として忠孝倫理を敎へられても上天皇陛下の御高德に依て、此の國の獨立を維持し吾れ々々安寧に生活をするは、恰も太陽の光に依て一切の草木が生育するが如く陛下の御威德に外ならぬ、其の有難い事が眞に腹の底から起つて來なければならぬ、又た其の他博愛の思想にしても此の同胞國民は勿論世界の人道正義の光を發揮することをしなければならぬが、其等の事は學者の仕事、政治家の仕事だと云つてはならぬ單に其等の人計りの事でなく假令卑しき羅宇替をして居る者でも下駄の齒替をして居る者にもちやんと忠孝博愛の思想が一般に行渡らなければならぬ、其の精神で生活をして居れば道德的生活と云はれるがこの道念が亡びれば文明と云ふても恃むに足らなくなる此の道德の生活は尊い事に相違ないが茲に缺點があるのであります、人間の理性は道德の生活に於て滿足が出來ぬのであります、其れはどうかと云へば、吾々は自分の事に就ては死んだならばどうなるか、今生きて居る狀態はどうかと云ふことも考ふるし、又た自分の事てなくも死んだ可愛い見はどうしたか、親はどうしたか、宇宙を眺むれば廣大であるが天地は如何なる狀態で成立つて居るかと云ふ風に色々の事を考へる、中々人間は妙な者であつて、唯だ下を向いて考へずに居れと云つてもそうはいかぬ坊はどつから生れたか阿父さんが死んだどうなつたらうと斯う疑問を起す、あなた方も斯う云ふ疑問はあつたので、其の疑問は母親が不學て答へることが出來ぬから裏の敎の中から拾つて來たと云つて其の小供の疑問に對し虛僞を以て欺いて來たのてしやう、そこて其れが

七十になつても三四歳の時の疑問は殘つて分らぬことになつて居る、分らぬなりに濟して居るが、此の疑問を殘らぬやうにするには到底普通の道德の生活では滿足の出來ぬことであつて、宗敎に依り始て滿足の根據を得らるゝのであります、又た人間は無難て生立つことが少ない、どうしても誘惑に出合つて一遍はやり損ふ、一遍どころでない三遍も五遍もやり損ふ、中々無瑾て正しく居る者はない內面から見れば二度も三度も小供の前に言へぬ罪惡失敗がある、女は大抵一生涯の中に人に語られぬ秘密の事が幾つもあると云ふことである、私共の師匠も云つたことがあります、自分等は隨分道德の人間て堅固なる思想を持つて來たが其れても汝等に語られぬ秘密の事が二つある、さうじやから世の中にえらさうな顏をして居る者も人の前て言へぬことが餘程あると云つた、間違つて居るかどうか知りませぬがどうも人には罪と云ふものがあるやうに思ふ其の罪を不正直の者は自暴自棄て突張つて居るから何とも思はぬ、左もなければどうするかと云ふと煩悶をする、幾ら少しも構はぬ、言はないと云つても心の底に平和滿足を得る者は少ない、遂に反省する心が起る或は事柄に觸れて反省思想を起す、病氣に罹つて自由にならぬとか、目的を達する動機に出會つて罪の觀念を喚び起す、道德の生活は吾人生涯一點瑕瑾無くば可いとするも罪がありつて惱みがあると直ちに宗敎を要求するのてある、又た道德に就ての慨はしさことは斯うしなければならぬと考ることも妨げが起つて善良なる事をする力がにぶる、常にやり損つて居る者が多い、日に三たび省みて進むとしても、何かの力を藉らぬと道德の實行を完くすることが出來ぬ、或女か南方の袖に赤と白との絲を入れ、惡い事をすると赤い絲を結び善い事をすると白い絲を結びして、試みたどうも始終赤い絲が多かつたが此の頃漸く平均して來たが、どうもやり損つたと思ふ方が多いと云つた話があるが、道德を實行するにはその實行力を助くることがなければならぬ、處て宗敎は道德を易らかに行はすことに力を與ふるものてある、爾う云うやうな工合ひて意思の助

力を得んが爲に罪の安慰を得んが爲に理性の滿足を得んが爲めにこゝに道德の生活は一轉進して宗敎の生活に登るのてあります　（次續）

本尊に關する重要敎義（承前）

（2）行門上よりの考案

本多日生師講演
增田聖道遠記

昨日佛敎行門の概觀を御話しましたが、今日は

（二）統一的の信行

と云ふことを御話します、昨日佛敎行門に就ては、觀念の系統、信仰の系統の二あることを御話しましたが其の双方の系統は日蓮上人の信行には悉く統攝せられてあります、

日蓮上人は統一的の信行を顯示し給ふたのてある、佛敎上には觀念に就いても分裂を來たして居るが、天台の一念三千觀は凡ての觀念を統合したるものてあつて其れは少し思想を注がば分るやうに立つて居る、唯識觀とか、八不中道とか、法界觀と云ふ說は、天台の一念三千觀に這入つて統合せられて居る、八不は空と有との關係であつて圓融三諦の妙觀に這入り、唯識觀も一念に三千法界を具する點に攝せられて居る、法界觀も皆這入つて居る、天台の一念三千觀に統合されて居る、有らゆる觀念系の缺點を去つて建設したるものが天台の觀念である、處が其の天台の調整したる觀念が日蓮上人の見解から觀ればどうしても智力の方に馳せて之を導いて大信仰に上ぼして居らぬと云ふのが、祖師と天台と違ふ點なのてある、一念三千觀をは一轉進して信仰に持て往くに就いて、大變見解を異にする、其はどう云ふ言葉で從來統合せられて居るかと云へば

天　台—理　觀—智　惠　行
日　蓮—事　觀—信　念　行

是の如く日蓮の方も觀と云ふから、智惠行と誤解したのてあるが、日蓮上人の言はれし事觀は信念觀てあつて、信念を指して觀と云ふのてある、道德觀とか、人生觀とか、其の主義思想を定めたるを觀と云つて居る

が、其の通りて宇宙法界を認ひるに、智慧を以て接觸せんとするも信仰意識にてするも何れも觀と云つて差支ない、昨日慈悲に就ても慈悲觀、因緣觀、數息觀、と云ひし如く、佛を念ずるにも念佛觀と云へる、觀佛三昧と云へる、觀解智力の一方てない佛教行門の系統を調れば分る、然るに當家の學者が事觀を指して天台の己心觀の如く智慧を以て觀察すると思ひしは學問の墮落てある、統一的信仰を知らずば當家の事は分らぬてあらう、理觀は何を對境にして居るかと云ふと內觀は法華三昧の智慧てあつて觀境は深理を取るのてす、即ち圓融三諦てある、有に非ず無に非ず中に非ず凡智を以て考へられぬ、常識は超へて居る、法華三昧の妙智妙觀を以て進めば深理が意識される、其の眞理を證得すれば佛陀の證得となる、或は名づけて不可思議境と云ふのて、深理も不可思議境、何れを見ても不可思議なり、佛陀は固より不可思議なり吾人の心も不可思議てある、煩惱に覆はれて居るが其發達を見ると圓轉自在なるものて不思議なるものてある、萬有の不思議を調べんとすれば廣くして調ふべからず、佛陀の事は高くして分らぬ、我己心の善惡邪正の不思議が分り易い故に己心觀を以て其れて對境に立てたのてあります處が日蓮上人の方は此の深理を得るに智行に由らずして信仰を立てゝ佛のはたらきの上の作用及び功德活動に約する、活動功德が有難いものてあるど云ふことに判じて來る、佛陀の体用が幽玄微妙てあることを智力的の觀察てなく信仰的に信心し渴仰をするのてある、是れ即ち事觀てある、所作佛事未曾暫廢、三世十方に廣く佛事をなされた、其の佛事は即ち化益て、如來は功德を積みなさつて居る、功德は力となつて吾れ〳〵を救濟することが出來るのてある、吾れ〳〵を救濟する爲に手を伸して御出てなさるものてあると云ふことを直覺すべくなつて居るのてあつて、天台は實相觀日蓮は圓慈觀てある、台家の方は天地法界の眞如幽玄微妙を捜らんとする、當家は爾んなことてなく日の光が空中に輝いて居るがやう、佛陀の慈悲を發射して御座ることを直覺して來るが圓慈觀てある、冷靜なる理談

の方に還入つて往くのてない、經文て見れば實相觀は確かに迹門の諸法實相の方から出て來る、諸法實相はどうかと云ふと圓融三諦の妙理が根底となつて其の上に十界があつて、十界互具百界千如一念三千が實相なのてある、其れを開て見れば畢竟するに三諦の妙理、十界の諸法の實相てあると云ふに過ぎぬ、別段に爾う六ヶ敷いことてない、眞如の妙理が圓融無礙なるものてあつて、十界諸法が內面には眞如一體が周遍して居るから平等てある、平等を觀察するが迹門の不可思議境てあつて、智力を以て觀破せんとするが天台の觀行日蓮のは如來秘密神通之力——天地の間には冷たい眞理を見るにあらずして躰用無礙なる佛陀が自由自在なる佛陀が先きに心に映じて來るのてある、其の有樣を最う一つ進んて言へば經文の本文に深信解相と云ふことがあるが、深信觀は臺語錄三百五頁に引て置きました「深心に信解せば即ちこれ佛常に耆闍崛山に在まして大菩薩諸の聲聞衆の圍繞せると共に說法するを見、又此の娑婆世界は其の地瑠璃にして坦然平正に閻浮檀金これを以て八道を界ひ寶樹行列し諸臺樓觀皆悉く寶をもつて成と其の菩薩衆咸く其の中に處せるを見ん若し能く是の如く觀ずることあらん者は當に知るべし是を深信解の相となす」（分別功德品）深信觀はどうかと云へば法界をながむれば佛樣が耆闍崛山に在まして佛樣が迷つたものと同時に同居の淨土に在して迷へるものと證れる者と懸隔せずして救ひ玉ふ、迷へる者はたよりて往く場所に於て實在てある、多數の菩薩達一緒に救濟の手をつくす、斯う云ふ工合に感ずる事は深信解の相てある、斯の如くてあると法界觀は慧行てなく佛陀の實在にうつして救濟の手を拂つて御座ることを感ずるを深信解の相となすのてある、夫が即ち事觀てある、然るに多くは事觀とは眞如の理と萬有の事相を觀察して事〻無礙のことを觀智にて證らんとする事と思ふて居る、日蓮は此の信行の事觀中に觀念系と信念系とを統攝して入れたのてある、其の入れる有樣はどうかと云へば諸種の食物を胃袋に入れ消化するが如くてあつて、日蓮は健全なる胃袋を有し何れも消化し

て觀念と信仰とを統一せられたのである然るに宗學上中古已來の者は胃が惡くなつたから消化し得なかつたのである、天台の觀念がどう云ふ工合になつて居るかと云へば實相論から觀れば天台は眞如常住論である、當家は實相の方面は十界常住論である、天台は眞如常住であるから無明の爲に迷ひを起す、無明の次に九界があつて菩薩の行を積んで茲に始めて佛になると云ふのである、天台の佛は從因至果、始め因行を積んで菩薩になつたと云ふのである、さうして境智冥合をする、時間には限りがあつて無明緣起論と云はるゝのである、日蓮は十界互其實在の中で先づ佛界を主位に見るのである、此の佛界が應現し作用發す即ち佛陀の作用である、言葉を換へれば法界は佛陀の圓慈中に包含されて居る、眞如の攝理にあらずして佛陀の攝護中にあるのです三界は我有也とある、此の釋迦牟尼佛が天地法界を領有し支配し一切の衆生を救はんとし、救濟の手を下だして居るのである、爾う云ふ所が法界の實狀であると觀るが本門の法界觀なのであります、本門の實相觀なのであります、元來天台が佛陀を智惠を以て窺はんとしたから甚だ高くして及ばぬと云つたので、日蓮は信仰を以て渴仰せんとしたのであるから近づく事が出來たのである天台は己心の智惠を以て佛智に接合せんとするから能はずして到頭己心の方へ向つたのである、日蓮上人は佛陀の慈悲に向つたのである、信仰を以て慈悲に向ふときは、慈悲は如何なる劣者をも救濟する、罪が深いと深いだけ、劣つて居ると劣つて居るだけ救はうとする、如何なる下根下機の者でも一度び信仰を起すならば直ちに感應がある、一度び水さへ澄めば如何なる汚水でも月はかげを宿す、如來の慈悲は月や日の光の如きものであるから少しでも戶に隙間があれば其所から光が通ほるが如くであります、一度び發心し一念佛陀を信ずるならば必ず感應がある、其れ故慈悲の方面から近寄るならば何人にも進めるのである、日蓮上人の着眼であります

（次續）

日蓮主義の發展

秋葉顯正

日蓮主義は折伏主義である、大義明分主義である、統一主義である、其間に於ては寸毫も曖昧なる混同寬容なる教導は許さない、それ故に日蓮上人の天下に呼號して一たび各宗教徒に向ひて交戰を挑むに當りてや常に左に大聖牟尼尊の大慈悲を宿せる妙法華の大典を持し右に梟伏の大利劍を提げ、大義明分を正ふして佛教統一を呼びたるも其論道する處の教義の根底に於て將た亦靈山會上別付の節刀を奉戴せる因緣契約の上に於ける必然的要求天與の本領を全ふせられたるものである、而も其强義折伏の積極的統一の主張と其本佛別付上行再誕の自覺との一大確信が現れて身讀法華の壯觀となり天下の迫害を一身に受け、遂に名望地位財寶等其他あらゆる人生の虛榮を唾棄し、且つ一身を聖犧として、人生救濟に活躍せられたるは眞に慈悲の權化として鑽仰欽慕の至情に堪へない次第である、かくの如き靈妙なる宗教改革の理想も日蓮上人鶴林の夕より六百餘年徒らに自家牆壁の內に隱れ、空しく一縷の命脈を堂塔伽藍の形骸に存するのみである、あゝ日蓮上人が「若黨共二陣三陣とつゞけ」との御仰せを蒙れる門弟子等今は た何の顏かある、宗徒狂然覺醒の秋にはあらざるか抑も木に緣りて魚を求むるの類が絕望か、あらず全然長者の爲に枝を折るの易勞にあらずとせんも亦幾分可能の業である、

試みに開宗若しくは創業の時代に徵して如何に宗門の勢力が偉大なりしかを見よ、天文法亂以後政治上の激變につれて漸く衰微の端を發したるも、一に宗徒信念の磅礴に起因し遂に今日の如き沈頽落魄の悲境に陷つたのである、而も當初の意氣何れも滔天の勢を示し折伏軍の向ふ處風靡せざるなく、旗鼓堂々として宗教の統一を號令し門弟後輩を策勵して皆歸妙法と云ひ遠沾妙道と稱し永く深く其理想に憧憬せしめんが爲めには門碑にまで印刻せるにはあらざるか、

妙宗の主筆田中智學氏は日宗教學に於て夙に令名嘖々

たるの人、數年前に於て二十年來の蘊蓄を啓さたりと稱し「宗門の維新」を著し、積極的統一の理想を實現せしむべく論道せられたことがある、識見超邁學才一世に高き氏の改革意見は載せて其論著の上に彷彿として今尚躍動して居る、吾人は常に世の舞文迎合一時を瀰縫する新聞雜誌の讀物に飽けるの時、かゝる眞摯適切なる論篇は眞に盛夏一服の清涼劑として日宗徒否少なくとも思想界の問題に注意を拂ふ人士に向て之が精讀を推奬せざるを得ない、さりながら眞に本書の眞意に契會せんと欲せば、豫じめ此事に對するの前否信念の文字に對する時は輕佻浮薄の慢心を去て敬虔なる信念に安住せられんことを切望に堪へないのである、然らば即ち必ずや聖祖當年の大意氣に感孚し大義明分の統一主義に歸嚮して、やがて圓滿なる人格に同化する事を得ようと思ふ、こは實に吾人の實驗より得たる結論であるから、一片冷靜なる理屈を以て是非することを許さない、之を要するに氏の宗門改革の意見は祖道の復古にして制度の改新である、而して日蓮上人が獻身唱導せられたる閻浮統一の大理想は氏が此の改革經營を實行し擧宗協同して至誠の信念を披瀝せば五十年を出でずして表現發展し、王法佛法冥合して世界統一の天業を完成し聖祖の宏謨を現前せんこと期して待つべきである、唯其之を完成せしむるに當りては擧宗教徒をして純深正大なる信念を涵養せしむるにあるのである、かくの如く氏の遠大なる日蓮主義發展の經營が其結論として純深正大なる信念にありとせば吾人は如何にして現代の如き智見學說の亂慢を來たし邪思惟邪信念に流れ何等統一なき散漫蕪雜なる社會人心に對してかゝる神聖高潔なる信念を與へ得るか、吾人は常に妙宗五十年經營なるものに對して決して空想なりと却くる論者に與みする能はず否寧ろ聖祖の大意氣に同化せる信念の文字として精確なる組織として密かに敬服に堪へざる次第である、之を要するに吾人は如何にして內は教徒に覺醒を與へて反省を促かし外社會人心をして悉く此純深正大なる信念を喚發せしめ得るか、是實に吾人が日夜悶々の內に研鑽苦慮して措く能はざる處

である、蓋し純深正大なる信念とは理義高遠であるから容易に說明を盡すこと能はざるも之を事實の上に領するが最も捷徑である即ち日蓮上人の如き日什上人の如き其他宗門先哲の宗教的御動作は一に皆此純深正大なる信念の體現である、身讀法華の活釋である、吾人は徒らに說明的工夫に心を勞せんよりは、宗教徒の本能たる實踐躬行の第一義歸に突入して、先つ純深正大なる信念に安住し閻浮統一の理想を体現せんと欲せば少なくとも日蓮上人の芳躅に擬倣し接近の身心共に上人の偉大なる靈光に浴し漸次度を重ね年を經るに隨ひて宗教的靈性を培養し、遂に佛陀の大慈悲にすがり妙法の救濟を仰くに至らんか、自己既に信念成滿の自行を了せば、其三寶に對する報恩的働作として熱烈なる信念の餘情は迸發して化他門に下りて幾多の同信を造り出すのである、かくの如く一十百を以て數へ至らば思ふに日蓮主義の發展も出來得べき問題である、而しながら翻て一面より見れば現社會人類をして如何にして日蓮上人の偉大なる人格に同化せしむるか之が動機を與ふるは亦頗る至難の事業である、由來宗門弘通の方法にありては文書傳道言說布教等四悉檀の應用自在なりと雖未だ効果の充分ならざるは、畢竟導師の不完全なるに由るならんも亦一面に事業の至難なるを證するに餘りありと思ふ田中氏が縱橫自在に健筆を揮て立案せられたる宗門の維新理義明白、組織一貫して一點の指點すべきものなきが如きも其最大眼目たる純深正大なる信念を喚發せしむるにありとの結論をして、更に如何にしてかゝる信念を五濁亂慢の衆生に扶植せしむるやとの難問題に至ては未だ何等の說明をも加へざるが如き眞に隔靴搔痒の感に堪へないのである、されど吾人は先きに一言せし如く絕待不可能の事業として放任する事は到底許さない、何となれば佛陀五十年の聖說中獨り本經に限り社會救濟の妙義あるを確信する上は、吾人の力量に及ぶ限りより多く佛陀の福音に接近せしめば、夫れ丈け社會を靈化せしめたものである、況んや佛陀涅槃の敎誡に於て佛法中怨の嚴戒を垂れられて居る佛敎徒たるものゝ眷々服膺すべき大典て

ある、かくの如く一人十人百人と漸次此心を以て心とし、佛陀の眞說に服從して社會救濟の公德を實行せば內は宗門の墮落を一洗し廓然として現代思想界を席卷し日蓮主義の發展を期することは決して不可能の事ではあるまいと思ふ、彼中世期に於ける歐州の歷史を繙いて其基督敎の盛時を追想すれば蓋し思ひ半ばを過ぎるであろふ、中世期時代は全く基督なる思想を以て滿天下を覆ひ哲學も道德も一に皆基督敎の爲めに露拂ひの役である其他政治法律經濟等一切擧げて基督敎の中心である羅馬法王廳の權威隆々として一世に[illegible]し國政を左右したるが如きは眞に其絕頂に達したるものである、さりながら斯の如きは一面に於て宗敎的墮落を誘起し來るの感ありと雖、而も宗敎的感化の偉大なり し跡歷々として指點すべきである、其他佛敎の印度に於ける儒敎の支那に於ける日本佛敎の全盛期に於ける何れも宗敎の感化力が偉大なる勢力を有せる事を證明して居る、かくの如く宗敎の統一信念の調整は歷史の證明する處に依り全然不可能の事にあらざるは明かである、而るに日蓮主義の發展に至大の困難を感ずる所以のものは全く思想界の過渡期に際し人心動搖して未だ何等一定の依止處を得ざる結果であらうと思ふ、日宗敎團の健兒彼此の心なく水魚の思ひをなして異体同心に活躍し四海歸妙の祖猷を全ふすべき新天地は少なくとも目睫の間に迫れるにはあらざるか、過渡期思想の雜亂を調整して精神的飢餓を慰し日蓮主義に同化せしむべき大任は卿等の双肩に荷へるにはあらざるか、今やブース大將は七十九歲の老軀を起して遠く海外萬里の鵬程に上り我國に來りて東西に馳せ夙に基督の福音を傳ふ佛敎徒亦大會を東都に開き宗敎界漸く生色を呈したのである、是或は過渡期思想を調整して日蓮主義に同化すべき前兆にはあらざるか、何はともあれ吾人日蓮門下の徒が時代の要求をも充たし兼ねて祖調を實現すべき希望洋々たる天地の顯れ來たるは眞に慶祝の情に堪へない、是吾人が一片の婆心抑へ難く遲筆に鞭つて警醒を與ふる所以である、吾人は更に筆を改めて日蓮主義の根底に立入りて詳論を次號に試みん哉

宗門經營の理想（承前）

井村恂也

前號の御約束に基ひて宗門の分量を左に表示しましよう

府縣	種類	寺數	檀家數	境內地	境外所有田	仝上畑	仝上山林	仝宅地
		寺	戶	町歩	町歩	町歩	町歩	町歩
東京府	官民	二九	二〇六一	二・八〇、七 一・三五、一四	二・七〇、二一	一・七四、一六	六、八	一八、一一
神奈川縣	官	四	三〇八	八一、一	三・五九、二五	九・一七、一二	一・七四、一五	、二五
栃木縣	官	七	八六	四三、一五	七三、一九	八七、一九	九六、二九	—
茨城縣	民	一	六三	一九、一〇	二・四一、一〇	一・〇五、一	二一・八四、二七	三、四
千葉縣	官	三七四	一六三一〇	三八・三三、一六 二七・七三、六	二七七・六五、一四	一六四・八〇、一九	一五一・八一、五	三・九八、二一
福島縣	民官	五	三一〇	五五、一〇 四二、二七		二一、二八	五八、八	三、七
山形縣	官	三	一一四	四三、八	三・〇三、七	三・三二、二一	九・一八、九	一八、五
岩手縣	民官	二	二一	七四、九 七、一六	八九、一三	二・〇一、一八	—	—
青森縣	官	一	一五	四七、一八	—	一・八二、五	一八、一五	六、一
北海道		一	（不明）					
靜岡縣	官	一七	七七六	二・三四、二 六〇、一五	三・六五、四	一四・五三、三	一六・五一、七	二六、二五
愛知縣	民官	二	七五六	八・一四、一九 九三、一九	五・三九、七	四・六六、二	三・二七、五	一一、二六
岐阜縣	官	一	五六	一〇、八	—	—	—	—
三重縣	民	一	六	三、一八	八、一八	—	—	—

府縣	寺	月	官民	町畝歩	町畝歩	町畝歩	町畝歩	町畝歩
京都府	一八	四二七	官	一●三六、二七	二●八二、二六	七八、一四	一●九九、二三	二、一三
			民	八七、二八				
大阪府	五	三三	官	七五、二七	七、二三	三、二四	|	一、一九
奈良縣	一	五〇	官	五、三	|	|	|	一、一一
兵庫縣	四	二一〇	官	三一、四	|	|	三〇、二六	|
			民	一三、一八				
岡山縣	七	八〇八	官	一八、二	二●九五、二七	二、一一	四●二三、六	三、六
			民	七一、一九				
廣島縣	六	三七七	官	六七、二八	六七、二	一●三三、三	二●六二、六	、一六
			民	二八、二				
山口縣	四	二四四	民	四〇、一五	三六、二四	三四、二五	二●五三、二	二、七
鳥取縣	二	二一	官	五、七	八七、五	二四、二六	七、一五	二、二七
			民	八、五				
福岡縣	三	一四〇	官	四八、九	五五、二八	四七、一九	三、四	|
			民	一七、二〇				
福井縣	九	二五三	官	三八、一三	|	七八、三	四●五三、一六	七、一四
石川縣	八	二四八	官	五三、二六	|	四一、七	|	|
			民	二八、一五				
新潟縣	一寺	二六月	官	三、六	|	一四、二五	|	|
合計	五二五	二四三一〇	官	五六●九三、二	三〇八●七三、一九	二〇九●四八、〇	三三●四八、〇	五●三七、二八
			民	四一●九三、三				

以上此丈が宗門の全分量である、此以上には無いのであるから、此を適當に按排して活用せねばならぬのである、此丈の基礎に依りて生ずる利益即ち收得が宗門の命脈を維持し全世界に活動する資本となるので仲々困難の事柄である、そこで吾宗の狀勢は表に依つて見ても分明して居る如く、千葉一縣下に三分

の二強が集つて、他の三分一弱か一道三府二十縣下に散布して居るのであるから、自から此が經營方針は兩様に分れねばならぬ、他府縣の分は可成丈保護扶助して戰線擴張の基地とせねばならぬから、濫りに廢合する事は出來ぬ、併し此分にても或程度迄は廢合處分を爲してもよい、之れは一市町村內に於て兩三ケ寺もありて、距離も左程なく、實際上其必要を認めぬものは適當の方針の下に廢合して差支ない、千葉縣以外の分にて一市町村內、東京京都大阪の三市は一區內)に二ケ寺以上の寺院を有するものを擧ぐれば左の如し

東京市
淺草區　十一ケ寺　下谷區　三ケ寺
小石川區　二ケ寺　牛込區　二ケ寺
東京府品川町　六ケ寺
神奈川縣大綱村　二ケ寺
栃木縣北高根澤村　二ケ寺
福島縣二本松町　二ケ寺
仝　縣若松市　三ケ寺
山梨縣梨郷村　二ケ寺
靜岡縣吉津村　八ケ寺
愛知縣名古屋市　五ケ寺
京都市
上京區　十一ケ寺　下京區　三ケ寺
大阪府堺市　二ケ寺
兵庫縣姫路市　二ケ寺
岡山縣岡山市　二ケ寺
廣島縣廣島市　二ケ寺
福井縣福井市　三ケ寺
石川縣金澤市　七ケ寺

以上の內東京京都の二市を除き他の分は一ケ寺に合併してもよからうと思ふ、然し名古屋金澤廣島の三市は二ケ寺位は市內の適當の地を選んで殘して置く樣にするがよろしからう、

次に東京市內各寺の方針に就て述べやう、目下東京市內の各寺は墓地移轉の問題で大分動搖して居る樣てあるが、此は現今の如き多數の寺院は不必要てある、之

を實際上檀家の便宜布教上の區劃より割出して按排したならば、左の方法を取るが宜からうと思ふ、大体に於て東京市を東西南北の四方面に分ち、大凡左の如く區分し各方面の郡部に一寺を建設し大墓地を設定し市内各寺を合併し市内適當の各處に教會堂を設置し教田の開拓を爲さしめたらば寺院の基礎も確實に教田の開拓も容易であらうと信ずる、

方面　市内區劃　移轉の郡部

東　京橋日本橋神田深川　南葛飾郡

西　麹町四谷牛込小石川本郷　（豐多摩郡　北豐島郡）

南　芝麻布赤阪　荏原郡

北　下谷淺草本所　（北豐島郡　南足立郡）

又更に一方法としては、市内各寺院を一ヶ處に集中し本山院席制度を採用して、其協同の力を以て教線の擴張に努むることとてある、其何れに依るも差支は無いと思ふが、現狀の儘て何等の方法も立てないて居つたならば自然廢滅に歸するの外は無い、其時分になつて青くなつても後悔先に立たず、何の役にも立たない、自分も今は東京市内住職の一人てあるから、大に此點に就ては頭も痛め研究もして居る、實際上今の東京の寺院の檀家なるものは信仰の檀家てなくて墓の檀家てある、先祖のれ墓があるから檀家てあるのて、れ墓が無くなれば檀家て無いと云ふ事になる、そうすると今の市内の寺院から墓地を取り去つて郡部に移したならば殘るものは何てあるか、堂宇と和尚とてある、堂宇は修繕を要する、和尚は飯を喰はねばならぬが、檀家が墓と共に去つたならばお堂の普請金を出すものもあるまいし、和尚にれ布施をするものもあるまい、自然の結果として堂宇は朽廢する和尚は餓死するの外はあるまいと思ふ、そうなれば教田の開拓どころか影も形も無くなつて仕舞ふてはあるまいか、斯く云ふと或る人は、なあに自分一軒の寺丈てはあるまいし一体がそうなるのてあるから、檀家は矢張り檀家て元の通り差支は無いと云ふが、それは普請の屆いた基本財産が澤山ある檀家に普請金の無心を言はないて濟む大寺はお説の通り檀家は決して減りは仕ない、却つて盛んに殖へるて

あらうが、吾輩の寺の樣な、小寺てううして破れた建物て、直に無心を言はれる樣なれ寺へは、決して寄り付く筈が無い、東京市内のお寺方が普請金の募集を當然てあると思ひ、檀家も出さねばならぬと思ふて居る時代はれ墓を傍に引付て置く間丈のことてある、今の檀家の寄附なるものは實際の喜捨ては無くて、出さねばお墓を粗末にてもせられはせぬかとの恐怖心より餘儀なくせられて募集に應ずるのてあるから、墓所の移轉と同時に其途は塞がれて仕舞ふのてある、吾輩は此點に就て充分檀家の意志なるものを確めたが、十中の七八迄はその通りとの告白を得た、豈に呆然たらざるを得んやてある、けれども此が實際だから亦止むを得ない次第てある、斯ふ云ふ實況てあるから、此際何とか各寺院の基礎を確實にして、相當布教の資力を充實し教田開拓の上實際上の保護者となるべき信徒を造る樣心掛けねばならぬ、一方には舊來の檀家を失ふけれども、又一方には新信教者を作るには最好時機てある東京市内各寺住職には此際一と奮發して大に進取の方針が取つて貰いたいものてある、殊に此際に相當の方法を取つて適宜移轉合併の手續を爲したならば充分に基礎を作くることの便宜があるのてあるから急速に方針を定める必要はあるてあらう

次に京都市内の數ヶ寺は東京市内のそれと趣を異にして居る、總本山内塔中及び寂光寺を除きたる他の各寺は殆んと無檀無祿と云ふて宜しき程度なれば、到底廢合處分を免るゝことは出來まい、此廢合寺院の跡地丈ても相當の基本は作ることが出來やう、

千葉縣以外の各地ての方針を前記の如く取るとすれば相當基礎の確實なるもの多分に出來る都合てある、次に千葉縣下の狀況は如何てある、先づ縣下に於ける配置の狀態を示さう、一町村内に二ヶ寺以上の寺院を有するもの左の如し

千葉縣千葉郡

幕張村	二ヶ寺	生實濱野村九ヶ寺	
椎名村	二ヶ寺	誉田村	三ヶ寺
更科村	三ヶ寺	白井村	三ヶ寺

千葉縣印旛郡
川上村　七ケ寺　臼井町　二ケ寺
仝　縣君津郡
木更津町　二ケ寺　金田村　二ケ寺
佐貫町　二ケ寺　小糸村　二ケ寺
富岡村　三ケ寺
仝　縣市原郡
市東村　九ケ寺　潤津村　八ケ寺
姉ケ崎町　十一ケ寺　東海村　二ケ寺
内田村　二ケ寺
仝　縣長生郡
茂原町　二ケ寺　長柄村　十五ケ寺
二宮本郷村廿二ケ寺　豊田村　十七ケ寺
帆丘町　十ケ寺　東郷村　三ケ寺
關村　八ケ寺　白潟村　八ケ寺
南白亀村　二ケ寺　豊岡村　五ケ寺
新治村　十ケ寺
仝　縣山武郡
土氣本郷町十七ケ寺　瑞穂村　十四ケ寺
大網町　十二ケ寺　増穂村　十一ケ寺
大和村　九ケ寺　丘山村　五ケ寺
東金町　卅一ケ寺　福岡村　十三ケ寺
白里村　三ケ寺　豊海村　六ケ寺
片貝村　九ケ寺　正氣村　三ケ寺
豊成村　十七ケ寺　公平村　九ケ寺
成東町　三ケ寺　大平村　五ケ寺
南郷村　四ケ寺　源村　九ケ寺
日向村　三ケ寺

東金町の卅一ケ寺を最多として、二宮本郷の二十二ケ寺、土氣本郷、豊田、豊成の十七ケ寺等は最も著しきものてある、斯の如き狀態を此儘存續すべき必要はありや否やは、研究するまても無く、簡短明了の事と思ふ、實は自已の理想として研究したる處を詳細に發表して諸氏の批評を仰く考へてあつたが、目下自坊の根本經營に就て非常に多忙てある爲めに、一切省畧して但諸氏に考究の材料丈を提供することゝして本題を終結致します、序に千葉縣下に於ける本宗寺院にして一町村に一ケ寺のみの町村を擧ぐれば左の如し

千葉郡
千葉町
印旛郡
彌富村　酒々井町　佐倉町　和田村　八街村
公津村　旭村
君津郡
飯野村　吉野村　富津町　馬來田村　小櫃村
市原郡
市西村　菊間村　八幡町　鶴舞村　養老村
明治村　富山村
長生郡
廳南町　水上村　日吉村
山武郡
松尾町
安房郡
館山町

（終）

日什上人置文諷誦章講義

八十三比丘　阪本日桓　講演

第廿九回

次ニ卒堵婆者本極法身ノ之普門示現ニシテ三身周徧ノ之三摩耶形也文此の三句廿四字の文は分つて二つ和の一句五字は上に書きて有る文を牒し次の二句十九字は正しく釋す此の二句十九字の細科は隨文消釋の時に辨じて聽せます又た爰に次の字を置きたる所以は上卷に奉ニ造立ニ卒堵婆一本と御書になつて此の卒堵婆を爰にて講談を遊すから次の一字を置きたるて有ます○卒堵婆者文此の卒堵婆と申すは本佛釋尊法華經御說法の道場に二所三會とて靈山會にて二回御說になり虛空會にて一回御說になり此の三會の中の虛空會の釋迦多寶二佛並坐の七寶塔の事て有ます方今追善供養の砌に造立する所の卒堵婆は此の七寶塔を表示して略して中央に御題目を書寫し奉り左右に釋迦多寶の二佛を勸請し上行已下の九界を存畧して造立したる者て有ます換言すれ十界勸請の大曼荼羅の事て有ます○本極

法身文此の四字は無始本有無作三身の事本覺の佛躰を釋したるで有ます天台大師法華玄義七卷丁二云本極法身微妙深遠佛若不說彌勒尙問何況下地何況凡夫矣此の釋は天台は迹門正意在顯實相に約し理本覺を御說になり我が宗祖開祖は本門正意顯壽長遠に約し事本覺を御說になつたて有ます天台は理本事迹と立るが故理法身に約して釋すろ事は無論て有ます本宗は事躰理德と立るが故に事法身に約する事は是れまた無論の事て有ます天台宗の理法身の事は且く置て辯じません今本宗の事法身のことを略して辯じますれば本とは遠本と申す事て極とは極證とてきわめさとる事て法身とは事法身の事て約言すれば本佛釋尊の御身躰の事て有ます如何となれば釋尊久遠五百塵點劫の往昔本因妙眞實の修行によつて報身の心智を開き所謂本經に惠光照無量壽命無數劫久修業所得と說かれたるは此の事て有ます此の本因妙の修行の功德に酬て能觀の報心の心智が開發し所觀の釋尊の四肢五躰の色境と塡智冥合して我が此の事法身の身躰は決して父母等の所生の本無今有の者にあらず無始本有無作三身即一の事本覺の佛躰て有りつるが無始本具性惡の三惑の魔王に誑されて九界の生死の魔界に久住したる者なりと始めて本果妙眞實の證を得たるを本極法身と申すて有ます偖て爰て一言辯じて置きたき事が有ます釋尊に限らず諸佛の自行內證に約して所觀の境と能觀の智と增智の二法を談ずるときは四肢五躰の色法を事法身の境となし念慮の心法を報身の智となして談して有ますが決して單色の境と云ふ者もなく單心の智と云ふ者も有ません所詮は此の色心の身を以て此の色心の身を觀念する事て有ます然るに四肢五躰の色法を法身の境とし念慮の心法を報身の智となしたるは能觀と所觀と一往別けたる者て有ます再往克して論ずれば能觀の境も所觀の智も色心の二法を具したる者て有ます然るに境を四肢五躰の色法としたるは一往心法を色法に攝屬したるのて有ます又た智を心法としたるは一往色法を心法に攝收したるのて有ます單色の佛單心の佛と云ふ者はある者て有ません三界の中の無色界の衆生ですら二乘の人の

惠眼にては見る事のならぬ極微細の色が有ます○普門示現文此の上の本極法身の四字は佛の自行內證の悟を釋し此の普門示現の四字は佛の化他外用の功德を釋したる文て有ます普とは普徧て門は能通也示現は十界三業の身を示現して敎化す謂く佛の自行內證の慈悲誓願力によつて天然法爾として普く十界の衆生の性欲に能く通達し十界三業の形躰を示現し堅に高く亘り橫に廣く垂迹して奇特不思議の化益を施したるを普門示現と申すて有ます○三身周徧文此の三身は此の上の文の佛の自行の本極法身の句の法身報身と及び化他の普門示現の句の應身との三身を並べ擧て三身と申したて有ます周徧とは此の三身の佛は本門壽量品の無作三身即一正在應身の佛にして三世十方に周徧して衆生濟度利益し玉ふが故に周徧と釋したて有ます○三摩耶形也文此五字は上みの卒堵婆を釋したるので有ます此の三摩耶は梵語て日本ては御廟と申す事て有ます此の御廟と申すは二佛並坐の七寶塔の事て此の七寶塔をば本時の娑婆事の寂光の本國土を表したる者て有ます此の七寶塔の三摩耶形の中には久遠實成無作三身即一正在應身の釋尊が住在し玉へる御廟なりと御講談なされたて有ます其所て形の一字を置きたる所以は形は形質とてかたちと云ふ事て此の卒堵婆なる者は二佛並坐の七寶塔のかたちを表して造立したるのて有るから形の字を置きたるのて有ります

○佛力法力合力尊靈ノ增進無疑文此

の二句十二字は今の施主の開祖が修し行ずる佛法僧の三寶の大功德力にて所志の尊靈日妙聖人が佛道增進したる事を結釋したる文て有ます此の文分つて二つ初の一句六字は能被の法を擧次の一句六字は所被の人を擧げたる文て有ます此の文に二種の義味が有ます一義には本宗所尊の十界勸請の大曼荼羅の利益を蒙る事て佛力とは釋迦多寶分身の諸佛の功德力なり法力とは中央に書き奉りし五字の題目の功德力なり合力とは上行等の諸菩薩の功德力なり此の合力とは僧力の事て天竺にては出家の人を僧伽と申します此方にては和合と譯して僧侶を和合衆と申すて有りますよつて合力とは

僧力の事で有ます又一義には佛力とは法華經本門壽量品の事智悲無作三身即一正在應身佛を佛力と云ふ經ニ云ク我モ亦タ爲レ世ノ父救ニ諸ノ苦患ニ者とは是れなり法力とは開迹顯本一部唯本の法華經廣略要の經法の功德力を法力と云ふ經ニ云ク常ニ說テ法ヲ教ニ化ノ無數億ノ衆生ヲ令レ入ニ於佛道ニ とは是れなり合力とは因緣和合力とて感應道交の異名て我等本具の佛法の二力を內薰と云ふ久遠實成の本佛の力と壽量品所顯の妙法の力とを外薰と云ふ內薰の佛力法力と外薰の佛力法力と因緣和合し感應道交して利益を得るを合力と云ふ經ニ云ク唯タ以テ一大事ノ因緣ヲ出ニ現ス於世ニ文 又タ云ク因ニテ其ノ心懇慕ニ乃チ出テ爲ニ說レ法ヲ文 釋ニ曰ク慈善根ノ力感應如シ是ノと云ふは是れなり○尊靈文 尊とは尊崇とてたふとみあがむるの辭なり靈とは靈魂とて死者の通稱て有ます其所て師範たる人が弟子に對し尊崇して尊靈と稱へたる事は獨り我が開祖のみにはあらず我が宗祖も俗男俗女の弟子に對し乘明上人及び日妙聖人等と御書になつた妙判が有ます是れは之れ法貴き故に則人貴きの故を以て書れた者て有ます祖書錄內冊五卷廿七丁 同十九卷六十丁 往見なされ○增進無レ疑文 增進とは具には佛道增進と書べきを畧して增進と御書になつたて有ます佛道の位階には十信十住十行十回向十地等覺妙覺の五十二の位階が有ます三力の功德に酬て佛道の位階の下位より上位に增進するのて有ます○無疑文 此れは無疑曰信と釋して三力の功德を信じ尊靈の佛道增進するに於て毫も疑はざるを無疑と申すて有ます

十法界抄講義（第四回）

八十三老比丘 阪本 日桓 講演

第三重難ニ云ク所立ノ義誠ニ似レトモ有ニ道理ニ委ク撿ニ一代聖教ノ前後ヲ（中略）又說ニ諸善男子樂於小法德薄垢重者ト若シ爾ラバ者經釋共ニ道理必然也文 此の第三重の文に又た大に分つて兩段先は問文には答なり初の問の文に又分つて兩段第三重と云ふより下三十三行三字は三乘の無得道を問難し二に若爾の下の二句十一字は上の問難の意を結成す又初の三乘の無得道を問難する文に又分て二つ初の第三重

の下の三句十三字は一往與へて前の答を稱揚す二には委檢一代の下は再往奪て三乘の無得道を問難す此の中に又分て二つ初め委檢一代の下の四句二十四字は惣じて三乘の無得道を難じ二に故實凡夫の下は別して三乘の無得道を難ず又此の中に分て三つ一には故實凡夫の下三十六句一百六十五字は二乘の無得道を難し二に又於大乘の下の廿六句一百四十六字は菩薩の無得道を難ず三に但難說の下の十句一百五十五字は第二重の答の非なる文を擧て難ず是れは此の同の大科文て有ます其細科の文は本文を消釋する時に辨して鷄せます

○第三重難ニ云所立ノ義誠ニ似レ有ニ道理ニ 文 此の三句十三字は一往與へて前の二重の答の意を稱揚したる文て有ます文の意は其許が前に答辨して立る所の義理は誠に尤なる樣に聞へますと稱揚たる辭て有ます○委ク撿ニ一代聖教ノ前後ヲ不レ起ニ法華本門並觀心ノ智惠ニ者不レ成ニ圓佛ニ 文 此の三句二十四字の文を請ずれば其許は前段に於て種々の道理を立て答辨したる爾前及び迹門の法席に來集の三乘の人々は各々當分の得益を蒙りたりと答へたるが委しく如來一代の聖教の爾前四十餘年の經教と後の法華本迹二門の所說を校へたるに法華經本門所說の妙法を聞き並に事の觀心の智惠を起して無始の事の九界に無始の事の佛界を具し無始の事の佛界に無始の事の九界を備へて十界共に無始無作事常住三身即一の佛体なる事を觀心せずんば眞實の三身圓滿の佛には成るべからずと惣じて彼が說を奪て難じたる文て有ます○從ニ故實凡夫不得權果ニ至ニ無暫離時ニ 上此の十一行五字の文は別て小乘の二乘に約して難じたる文てあります此の文分つて三段初め故實凡夫より下俱滅之見に至る十七句八十三字は二乘の迷を出て又更に迷に入りて當分の得益なき事を難じ二に大集の下の二句十二字は其證を引て難じ三に例如の下四行十四字は引例して難ず○故實凡夫の下五行十一字の文を請ずれば事の一念三千の觀心を說かざる小乘教なるが故に其會座に列りたる二乘は見思未斷の凡夫にして阿羅漢の權果をも得たる者ては有りません其所以は彼の外道が五天竺に出てゝ淨樂我常と云ふ四顚倒の邪見の法門を立

て無數億の衆生を惑はしたるを釋迦如來が出世して彼の外道の立てたる淨樂我常の四顚倒の邪見を破責せんが爲めに苦空無常無我の法門を說れたり是則彼の外道の迷情を破責する爲めて有る是故に舍利弗目連迦葉阿難等の外道が如來の敎化によつて我見の迷を破りて無我の正見に住したるは我見執着の熱火を消し捨て以て無我淸涼の冷水に隨ひたるは至極宜しけれども又た堅く無我に執着して而も三界見思の通惑を斷じて六道の生死を出離したりと謂ひたるは此れ二乘が迷の根本なり如何となれば一切衆生は無始本有の者にして決して空なる者てはなひ然るに色心俱滅の見に住して身を燒き灰にし心を滅し五欲を離れたるは必竟斷常の二見に陷りたる邪見て有りますと難じたる文て有る○大集等ノ經經ニ說ク斷常二見ヲ是ヲ也文此の二句十二字は其證據を引て難じたるのて有ます此の文の意は大集經其他の經々に灰身滅智したるは斷見なり六道の生死を出てゝ空理を證得したるは常見なりと說く是れ其證據の文て有ると云ふ判なり○從三例如有漏ニ至ニ無暫離時ニ上此の十七句七十一字は例を擧て二乘の無得道を難じたる文て有ます此の文に又分つて二つ初め例如の下七句三十一字は能例の外道の無得道を擧げ二に小乘二乘の下十句四十字は所例の二乘の無得道を難じたるのて有ます初の能例の文の中に有漏と無漏智と申す語が有ますが有漏と云ふは外道の修する所の四禪八定等の禪定は其定に有る時は暫時生死流轉を脫するとも其定を退すれば直に生死に漏落するが故に有漏と云ふのて有る又無漏智と云ふは內道の二乘の智を無漏智と申します二乘か見思の煩惱を斷して三界の生死を出て不生不滅の涅槃を證すれば再び生死に漏落する事のなきを無漏智と申します偖て此の能例の七句三十一字の文を請ずれば其例を擧て申せば有漏禪を修行する外道の自身ては不生不滅の涅槃の理をさとり得道したりと念へども佛道の無漏智の人に望むると三界の生死を出離したるのではなく一往禪定の力に酬て暫く生死に流轉せず修する所の禪定を退すれば更に生死に漏落し再び苦を受けるのて必竟佛の敎化に値ずして三界六道の生死を出離する

此の處の有る筈は無いと同じ事て二乘も法華本門の觀心の敎化に値ずして生死を出離する事は決して出來ぬ事て有ると引例して難じたる文て有ります○從二小乘二乘一至二無暫離時一此の十句四十字の文を請ずれば小乘の舍利弗目蓮等の二乘も亦復外道の如し彼の二乘が鹿野苑に於て小乘の四阿含經を施說したるを聽て外道の我の見の執着を離れて無我の見に住して三界の生死を離れ不生不滅の涅槃の妙理を證得たりと思ひ無我空義の此の迷情を改めずして四十餘年間の久しき年月の間化城の草庵に止宿して開悟得脫したりと思ひ一念暫時も離る時無きは無慙の次第て有る必竟法華本門の事の觀心の智惠を起さゝる限りは眞實の成佛は出來ぬ者なりと難じたる文て有ます○第二に從二又於大乘一至二不成佛也一上此の廿六句一百四十六字は分て兩段初め又於大乘の下の三句二十字は通別圓の大乘の菩薩の無得道を難じ二に又或時の下十三句六十四字は三敎の菩薩が斷常の二見に陷りたる事を難ず偖て初の又於大乘の下の三句二十字の文を請ずれば又爾前所說の通別圓の三敎の大乘の菩薩に於ては心生の十界差別の法門を說ずるを聞と雖ども而も心具の十界互具の法門を論說ざるが故に眞實の成佛は出來ぬ者なりと難じたる文て有ます○二に又或時の下の十三句六十四字の文を請ずれば且つ又或時には爾前の三大乘の菩薩は緣理斷九とて九界生死の色心の身を厭ひ斷盡して佛界中道の妙理を緣し進みて自ら念らく我等は界內界外の通別の三惑を斷盡して變易土の生死を出離し寂光の佛國に生るべしと謂へり然りといゑども九界生死の色心を斷滅したるは是れ則ち斷見なり又進み昇りて佛界に至るは即ち常見となるなり如何となれ無始本有の九界なれば斷ずべき者にあらず然るを斷ぜんと欲するは豈九法界の常住の法に迷惑したる者てはないか又た無始本有の佛界なれば新に昇りたりと思ふは佛法界の常住に迷惑したのて有る都て三敎の大乘の菩薩は無始本有の事の十界常住の妙法に迷惑したる者なり迷惑の人何ぞ成佛が出來ませうかと難じたる文て有ます三に又妙樂の下六百廿九字は引證して小乘の二乘の無得道を難ず○此の文

を講ずれば妙樂大師の止觀弘決の九の卷に云く但タ言レ觀レスト心ノミヲ即チ不レ稱レ理ニ文此の釋の意は小乘三藏教の所詮の眞空の理を觀ずるに唯だ眞空の理のみを觀しては其理を悟り出す事が出來ぬ理と云ふ者は事の身躰の中に攝在てある者なれば苦樂の身躰に寄せて七科三十七品の道品を修行して滅諦の妙理を證得する者なれば心のみを觀じては眞空の理に稱ひて開悟する事はなりません然れば色身を灰にしたる二乘は當分の得益も有りませんと難じたる文て有ます○四に天台の下の六句卅三字は引證して大乘の菩薩の無得道を難す○此の文を講ずれば（是の文に七方便と云ふは人間界天上界聲聞緣覺通別圓の三教の菩薩を七方便と申すで有ます此の文の所用は三教の菩薩で有るから七方便と引きたるは言總意別として七方便とは言認したろなり意は別して通教圓の後三大乘の菩薩を取るので有ます）天台の文句の第九の卷に釋したるは是の通教別教圓教の後三大乘の菩薩は自分では三惑を斷じて成佛した積りてあれども究竟の滅度を得たのではなく未斷三惑の人にして仍居賢位の凡夫なりと難じたる文て有ます○五に從二但難說一至二德薄垢重者一此の廿二句一百五十五字は第二重の答の非なる事を擧て難じたるのて有ます此の文に又分て二つ初の但難の下の四句三十字は第二重の答の文を牒し二に於天台の下の一百二十五字は正く答の文の非を破斥して難ず此の文に又た分て二つ先は破斥し次に故釋の下は證を引て難ず先づ初の文を講ずれば其許が前段の中に於て答へたる無量義經に未顯眞實と說と雖ども是故衆生得道差別と說て三乘が當分の得道ありと答ひ又法華經に正直捨方便と說と雖ども見諸菩薩授記作佛と云て三乘の得益ありたりと答へたるがうれは其許の宗門に於て三種の教相を立てゝ一には根性の嚴通と不融通二には化導の始終と不始終上已の二の教相は　三には師弟の遠近と不遠近とは本門に約す　此迹門に約す　是の一の教相の化導の始終を論ずる時は過去三千塵點劫の往昔大通智勝佛の御代に於ける者又は千劫百劫十劫等の近世に於て法華經に下種結緣したる輩が退大流轉し來て今世釋尊の御代に生れて爾前の寂滅道場所說の華嚴經乃至般若經所說の會座の中に於て法華經の下種を培養せんが爲に且く聲聞緣覺菩薩の三乘の人に當分の得道を許したる者で有る所謂下種熟益說益の三利益の中の成熟の分齊の位なり此は是れ一往迹門所說の法門にして本門壽量品所顯の事の一念三千の妙法の法義に對する時は方便の得益にして眞實の得益を論ずれば此の三乘の輩は今の釋尊は十九出家三十成道の始覺近成の新佛なりと思ふて久遠五百塵點の大古本因本果實修實證して成佛したる本佛に迷ひ且つ十界互具百界千如眞の事の一念三千の妙法を夢にも知らざる三乘は斷惑證理して六道九界の生死流轉の巷を永く出べからざる者て有ます と難じたる妙判て有る次に故釋の下の文を講ずれば妙樂大師の止觀弘決の九の卷の釋には法華經所說已前の華嚴經より乃至般若經に至る迄の在座の人々は外道の邪見の弟子なり純圓一佛乘の法華經在座の人のみ佛の正見の弟子なりと釋し又法華經本門壽量品に於ては文殊彌勒等舍利弗目連等大梵帝釋等の人々を呼び擧て諸善男子其許達は始覺近成の迹佛に執着したる樂於小法の輩なり緣因了因の二佛性なく單に正因佛性のみなる德薄の人なり見思不淨の垢の重く染みこみたる凡夫なりと散々破斥されたるてはないかと經釋を引て難じたるのて有ます○若爾の下の二句八字は問の文の惣結の判て有ます此の文を講ずれば若し爾らば上に擧て聞せたる種々の經釋の通りなれば如來一代聖教の中には法華經本門壽量品の說を除の外は孰も無得道なる事は道理必然なる者てはないかと結歸したる文て有ますさて此の也の一字は語も盡き義も盡き意も盡て餘りなき辭て有ます此の答の文は次席に於て講します

渡米餘稿（一）

在米國　南山樵夫

はしがき

◎忙中閑あり、テーブルを戀愛し、妙典座書を繙ひては、心靈の問題を研究し、之れに依りて信念の涵養を圖りて樂しみ、乾燥無味なる禿筆を呵しては、向上の道義を修養し、之れに依りて思想の熱情を流露して喜ぶ、之れ渡米後の予が異宗の教風に與へられたる、動

機質の道念病なりとす、今や、青葉は茂りつ、山時鳥は啼きつ、初松魚また目にふれぬ、人は初夏薫風の候と云ふ、精神また何となく快よし、予の母國と別れたるは、時恰も去年の此頃なりき、上陸の後は北米カリホルニヤの山野にさすらいの身となりしが、世の喜怒愛樂に、煩惱の夢あやしくも破られしことや、既に三百六十幾夜、歡喜の情、倶愁の涙、狂熱の血、杜撰、蛇足、不調不文のわが筆は一束あり、今また感ずるまゝに宗教的のもの二三を抄錄す、尚ほ後來予が米國にて見聞すべき、宗教界の大紋小紋は、章を重ねて此稿に藏め、遙かに統一團の統一編輯局に送る事となしぬ。

船中の法談

◎渡航中の或日のことなり、基督教の牧師藤澤某、數名の青年船客に向ひ、人生と宗教の關聯を說く、一學生あり、先生に質するに靈魂の滅不滅を以てす、先生髯を捻りつ謂つて曰く、人間の靈魂は不滅にして、神を信ずる善人なれば、命終の時其靈魂はタバコの煙の如く、フウー……と上に登りて天國に行き、ゴットの使となりて快樂を得、若し惡人なれば地獄に落ちて苦しむもの也、恐れざる可からず、と、一座呆然、甲乙押問答止む色なし何れも此說明に不滿を懷きしが爲めならん、予時に聖語錄を出して、當体義抄の一節を先生に示す、一讀先生答ふらく、成程これも一理あり、予は進んで吾人の當體と神の神格との平等差別の辯解を質問せしに、先生曰く、君が問はるゝ此問題は少しく宗教學を研究せざれば、其趣味を充分に解し難し、君にしてもし眞乎これを知らんとならば、身を基督教の信者となして、而して大に學べば神が吾人を救ひ給ふ大なる福音に接すべし、と、茲に語を結んい充分なる說教なきのみか、話頭一轉、先生最早予に教ゆるの氣色なければ、予は去りぬ、之れが牧師としての態度たるべきや、後日前の一學生予を訪れ來る、倶に靈的問題を語ること日一日夜一夜、遂に日蓮上人の主義及び人格に論及するや、彼れが至誠求道の熱情烈火の如し、予は其掬すべき眞情を愛慕し、古定賢正師著『日蓮上人の研究』一冊を與へて別る、今かの牧師を

偲びこの學生を顧みる、萬感轉た紅涙なき能はず。

統一聖業の分子

◎萬里國を去つて、信仰を同ふする道の友、佛教篤信會の支部を設立して既に一歲、その會員は僅に十數名に過ぎず、之を他宗の各教會に比せんか、極めて微なり小なるものとす、在米同胞の基督教青年會は盛んなり、眞宗一派の佛教青年會また盛んなり、到る處その會員は幾百千を以て算すべし、然りと雖も其多くが單に形式的に流れ、信仰の人、道念の人、護法愛宗の人は、恰も曉天の星の如し、前者は英字聖書の丸讀を以て、文明國の宗教は吾れ解せりとなして、尚ほ一歩を進めて、眞佛教の眞意義を探討するの、觀念なきは惜しむべし、後者は祖先傳來の宗脈に安住して、其宗義をして時代の思潮に訴へて、自他考究の向上心に乏しく、頑迷固陋の舊思想黨たるは憫むべし、黙て思ふ、吾曹は如何、何れも淺識劣才の徒輩たりと雖も、幸なるかな、靈活なる本化聖教の光明に照されて、人生の醍醐を知らざる者は一人もなし、安心の立命を得ざるもの又一人もなし、而して世法を佛祖の聖訓に學びつゝ、現に未來の靈界に光輝を放つべく、壯圖を掩ひて何れも健在なり、實に吾佛教篤信會支部員は、愛宗憂宗の熱血見也、道念兒也、眞佛子の結合團体たる也。

神壇前の落花狼藉

◎四月中旬　米國ボーツマスのフリーウイル浸禮教會の會堂に於て、一大爭鬪起り、男女入り亂れて相攻擊をなし、聖書椅子等空中に飛揚し婦女老幼の床上に昏倒する者少なからず、爭鬪は約十五分間繼續したるが警察官は危報に接し、檻車を驅りて現場に到り、爭鬪を鎭靜したる後、半狂人となりて怒叫する數多の婦女を自宅に送り屆けたり、爭鬪の原因は牧師の交迭の爲めに、新牧師に對して不滿を懷ける者と、新牧師黨との意見の衝突より出てたるものなるが、警察署に於ても事教會の事なれば不問に置く事となれりと、以て米國人が信仰狀態の一面を知るを得べき也。

英帝と僧侶

◎四月下旬　英國皇帝及び皇后陛下には、遊覽船に召

させられ、ナポリノ市に御安着、上陸後各名所を御見物遊ばされたる上、サンタチアラの殿堂に趣かせられたる折柄、其の寺院を看守せる僧侶は、午饗の爲め外出せるを以て、寺院を閉鎖したるに、陛下には入口の戸を叩かせられたる、中にありたる一名の僧侶は、多分乞食が來りて戸を叩くならんと思惟し、内部より疾く立ち去るべし、此處には汝等に與ふべきものなし、と言ひたるを聞き　陛下には非常に感興を催され、更に戸を叩ひて、余等は乞食にあらず、殿堂を見んが爲めに來りたる者なりと宣はせたるに、僧侶は一層立腹して、重ねて予を煩はす勿れ、只今は見物を許す時間に非ずして、午饗時也と怒鳴附けたるが、折好くサルデ大將現場に來りて直ちに　陛下なるを認め、僧侶を叱咤して戸を開かしめたるに、僧侶は始めて訪客の陛下なるを知り、大に喫驚したりとぞ、餘りに滑稽なる出來事なれば記しぬ。

眞宗僧の不德

◎櫻面都に原智象なるものあり、眞宗の僧にして初めは骨を、櫻府に埋むるの決心なりと觸れ込みて、大に土民の荒膽を抜き、ヤレ小學校、ソレ寄宿舍、本堂修繕、摺つた揉んだの好名稱の下に、數千弗の賻繰金を絞り上ぐるや、病を名にして、飄然として立ち去れり一杯喰はされたる信徒の面々、只茫然口を開ひて天空を望むのみ……（中略）妻の虚弱を口實として、而かも之を大凡二年の長日月、天下に廣告して、チビリ々々絞り上げたる錢別金數百弗に上りしと云ふ

今の社會は僧侶を神聖視するに過ぎたり、新聞屋博徒詐欺師、泥棒の類を制裁するを知つて、墮落僧侶を制裁し、有德の僧侶を薦揚するを知らざるは、當今日本人間の通弊也、嗚呼、今の教界は百鬼夜行の巷と化せずんば止まざらんとす。』以上は去る四月十八日の桑港發行の邦字新聞『新世界』紙上にて、基督教の大信者たる木村芳遠なる人の（當世坊主の氣質）なる論説の一節なり、渡米以來予が見聞する遣米眞宗の開教師の言働此論に當らずと雖も遠からざるの觀あるは、我等佛教を奉ずるものは大に焦慮せざる可からず。

宗教家と品性

◎宗教家は人を相手とするものなり、既に人を相手とす、智能なかるべからざるは、言ふまでもなけれど、智能のみにては不可也、德なくんばエラキ宗教家になれず、如何に智能あるも、根性賤しければ、人、之れに服せず、人之れに服せずんば、何に依りてか其天分を盡さんとはする、紫衣緋金襴の風姿は、頗ふる立派なり、その美裝麗服に、れ寺樣、お上人樣、の尊名を奉りて渇仰したりしは、過去の時代の一夢なり、今や社會の秩序は整然しかけたり、紫衣緋金襴の風采ばかりにては、大宗教家として、人は尊敬せず、人は愛慕せず、宗教家として誠に世に立つ能はざるなり、衣食足つて禮節を知るとかや、依然たるパン的根性にては、廿世紀の宗教家たる能はず、予は信ず、今の宗教家の急務は、品性を修養するにありと、

雷の鳴りしとき

田中きく子

左の一節は去る五月十五日夜品川町妙國寺婦人會に於て述べたる本年十四才の少女の演説でありますれもしろき節あればこゝへ掲載いたしました（記者）

○私は此の演壇に出まして何も皆さんに御話しを致す事が出來ませんが、今晩は婦人會でもあり、又た私の父の命日でもありますから御供養の爲に一言申上ます

○私は雷に就て氣附きました事がありましたから御話致します、一昨十三日の雷は大層劇くありました、其時私は學校に居りまして、教室は二階でありましたから一層劇く響きました、それはそのはずです、岩崎家の庭園（記者云く岩崎家の庭園と學校とは二丁位の距離でしよう）に落ちたそうですから、それて大きい音がしたので御座いましよう、其時多くの生徒等は怖れて大聲を出してさわぎました、而う致すと先生の仰いますには「皆さんは雷ぐらいて怖がつて如何します」

とお叱りになりました。

○私は先生の御云ひになることは無理だと思ひました それは平常宗教の教へを受けませんから、生徒等の怖れさわぐのは無理はないと思ひます、四十五十の大人の方でさへも、宗教を能く知らない人は怖れるてはありませんか。

○私も其時は呀と思ひましたが平常信仰を教へられて居りましたから、すぐ御題目を唱へました、私が其時唱へました御題目は、世間多くの方の唱へる御題目とは少し異ひます、世間の方の樣にをがみさへすれば雷が落ちないと思ふたり、又たは落ちても怪我はしないと思ふて、唱へたのてはありません、私は平常信心を致しまして佛樣の御慈悲を戴いて居りますれば、今此て雷の爲めにこの身は八ッ割にされましても、心は立派な世界へかはりますと思ひましたから、少しも怖れる心もなく愉快に御題目を唱へました

○斯樣に雷の落たと云ふことに就きましても、平常信仰をして居りました功德に依りまして、私の樣なつまらないものても、斯る場合にも心を亂さずに直ぐに覺悟をきめることが出來まして、今から考へましても私は嬉しくてなりません、實に佛樣の御慈悲は有りがたく思ひます、皆樣も御同感てありませう

○誠につまらないことを申上げまして、皆樣の御耳を汚しました、南無妙法蓮華經

顯本法華宗 宗務廳錄事

決議

一、教學財團ニ對シ普通各寺住職ノ盡力ヲ左ノ程度トス

東京市及品川町　其他ノ各市　他町村

各寺宗費年額ノ三十倍以上五十倍　仝上二十倍以上四十倍　仝上十五倍以上三十倍

一、前號最高限度ニ達シタルモノハ僧階一級ヲ昇叙シ右限度以上ニ超過シタルモノハ大學統迄ハ十倍ヲ增ス每ニ一級大學統以上ハ貳拾倍ヲ增ス每ニ一級ヲ昇叙ス

但シ三階ヲ超過スルコトヲ得ズ又權僧正以上ニハ此規定ヲ適用セズ

一、普通ノ最低限度ニ達セザヲ者ハ實地調査ノ上相當

ノ制裁ヲ加フ

一、僧階二級ヲ昇叙スルニ相當スルモノニハ三等功勞章ヲ三級ヲ昇叙スルニ相當スルモノニハ二等功勞章ヲ加授ス

一、功勞章ハ五分ノ一拂込結了ノ上ニテ授與シ昇級ハ五分ノ二拂込ノ上ニテ補叙ス

一、前各項ノ功勞表彰ハ適宜酌酌ヲ加ヘ執行スルモノトス

一、勸募ノ申込ハ明治四十年七月三十一日迄ニ申込ヲ結了セシメ其期限ニ至リ尙勸募未着手ノ分ハ調査ノ上制裁ヲ加フ

以上

雜報

▲京都通信　川崎臥雲生報

●本宗西部講習會　四月四日より七日間總本山妙蓮寺に於て西部講習會を開催せられたり宗門經營としての講習會は今回を以て始とする講師としては坂本、錦織、本多の三大僧正及清瀨、野口の二僧正の豫定にてありしも坂本錦織清瀨の三講師は病氣の故を以て出席せられず爲めに本多管長猊下には「佛敎の統一的釋義」てふ科題の許に尤も懇切に尤も周到に講演せられ、野口部長には病後の疲勞を厭はず「同學志要」と題して將來布敎上に於て必要なる科條を講演せられたり、尙管長猊下には毎日午後特に僧侶聽講者に對して質疑會を起して實地布敎上必要なる問題に就て懇々說明せられぬ聽講者としては西部布敎員及本宗僧侶聽講者及信徒、他宗派僧侶數名にして其數三十餘名に過ずと雖も其功績や偉大にして他日布敎部面に實現せらるゝや必せり閉會の當日は本山御實前に於て讀經せられ野口講師の開會の辭本多管長猊下の訓諭あり續て能仁事一師山本道辨師の祝詞あり尙閉會の際にも聽講生一同萬腔の喜を以て佛陀の慈悲に奉謝の讀經を修し能仁事一師講習生に代りて講師閣下に感謝の辭を述べ各々任地に歸りて佛陀の大慈悲を傳ふべく芽出度散會したり

因に京都寺院一同は今回の講習會に就て委員を囑托せられ熱心に奔走せられたり

●大法會　四月十一日より三日間總本山に於て大法會を修す管長本多大僧正猊下には四月三日登山相成りて講習會より引續き留錫せられたり各敎區代表者及有志登山僧四十名に近く午前午後に亘りて管長猊下大導師として尤も嚴肅なる法要を修せられ午後說敎。夜間演說には登山僧交々出席せられたり今登山僧人名及演題辯士を擧ぐれば

今成乾隨、井村恂也、笹川眞應、山岡會俊、鈴木暲學、中村乾信、野老乾爲、能仁事一、成島隆康、竹內無著、內藤智厚、木村乾中、葦名日幸、西山日諭、池澤暲玄、高橋遵碩　成島泰行、山本通辨、島田顯

恕、原田容廣、梶木日積、石川顯隆、小竹乾精、牧田英長、石塚存碩、松平五峰、三好信道、野口會暎、吉塚通榮、大多和可修師等　野口本山部長
開會之辭　原田容廣
唯一の教主　内藤智厚
世出二諦の妙合　能仁事一
法華經の吾人に與ふる慰安　本多大僧正猊下
御親教　小竹俊雄
得脱の代價　木村乾中
信心は何故せねばならぬか　野老乾爲
人生究竟の目的　本多大僧正猊下
法華經の信仰　石川顯隆
慰安の生活　高橋遵碩
得入涅槃　成島泰行
佛教と商業　中村乾信
おはかりしたき事の一二

●追弔法會　十二月午敎一時より日露役戰死者の爲め音樂つき追弔大法會を修し管長猊下導師として出席せられ野口部長の弔詞百餘名の遺族者及二百名の一般參拜者の燒香を許し供養の菓子を配ちたれば去るものは日々に疎しと云へるが如く人は折柄の花に醉ふて昔を忘るゝもの多きが中に此事あるは喜ばしき限りなりとて涙を流して歸るものを見受けたりき

●敎學財團成立式　及財團寄附者先祖代々追善の法要を十二日午後三時より修す財團の事たる宗門將來の經營事業として尤も必要にして尤も眞正なる事業たれば管長猊下には登山僧一同を率ひて出席せられ尤も嚴肅なる法要を修せらる玲瓏たる音樂は一層式に麗嚴を添へ管長猊下の誦文奉讀ありて財團役員、中村祐七林誠一代、村上貞藏、岩佐春治久城茂太郎代、橋本善助、秋山嘉兵衛氏等の燒香あり五時式を終へたり

●敎學財團評議員會　を十四日午後開かれたり詳細は別項に載せらるべし當日市橋理事長には今回皇太子殿下山陰地方行啓せらるゝに就き準備の爲め缺席せられたり

●臨時宗會　十五十六日總本山に臨時宗會を召集せられたり

●少年敎會興る　眞理界に於ける法華經の本尊、國家に於ける　天皇陛下、人倫に於ける父母、此三義を兒童の頭に樂まし め將來に完全なる國民を作るべく少年敎會は四月一日を以て妙滿寺に生れたり

●大覺青年會春季大會　を四月六日午後七時より本山講堂に開く講師として

動物にも亦宗敎心あるや　玉木文學士

法華經に於ける信後の生活　本多管長猊下

にして餘興としてはヴァイオリン劍舞あり聽衆堂に充てり

▲岡山通信

春色駘蕩たる花季に方り寂光淨土の面影を縮寫せらるゝ我が顯本法華宗總本山の大法會は年一年盛況を加へられければ茲に我が岡山婦人會にては幹事連たる久城高木、能仁、木村、大熊等錚々たる會員率先して登山し(今後組織を立てゝ年參を計畫せり)又敎學財團評議員たる小野、宇垣、須山の三氏は上京登山して評議員會に列らなり能仁本行寺主は是より先き講習會に出席ありたれば茲に我が岡山敎團は臨時宗會終了後直ちに本多管長猊下の御來錫を懇請するとなり猊下の御快諾を得て一同踏岡の上部署を定めて諸般の準備に着手し管長猊下には即ち四月十七日を以て御來岡あり、翌十八日は本行寺に於て公開大演說會を催しぬ、この事已に公私團体學校等總ての方面に豫告しありたれば當日定刻前より聽衆堂の內外に充溢し午後七時三十分より開會

開會の辭　寺主能仁事一師

法華經に敎へられたる信後の生活　本多管長猊下

管長猊下は二時間餘に渉りて懇篤に演述せられ、聽衆一同靜粛に傾聽し敎効尤も著はる、聽衆無慮一千餘名十時過閉會を告げ夫より篤信會員等一團となりて寺內客殿に慰勞の小宴を張り能仁寺主は鄭重に管長猊下に謝辭を述べ猊下又懇切なる訓示あり歡樂の中に散會せり

翌十九日は例年の園遊會を後樂園に催ぼし、篤信會、婦人會等あらゆる團体午後一時より鶴鳴館に會集し管長猊下の御臨場を請ひ猊下は僧伽團の和合と宗敎の悅に就て一場の御講話あり夫より宴會に移り一同歡を盡して午後五時散會せりこの日天氣清朗園遊に適し內五十疊敷の巨室は優に二百餘名の敎徒を收容し得て半日の間能く五十小劫の思あらしめ清き光ある宗敎的和合と快樂とを盡くすことを得たり矣

▲上總顯本法華宗布敎團　こは熱心なる有志僧侶に於て組織されたるものにして昨秋以來各地に活動し宗門發展上最も難化たる七里法華を覺醒するに功力あるべし第一回は茂原町に於て五月十四日の例月の市日を幸に布敎を開始せり出席者は石橋端嚴木村乾中萩原啓門成島泰行、大川日敎、國分顯有等の諸師皆な熱心に信仰の覺醒を敎へ聽衆山の如く法益極めて多大なりし(茂原より報)

財團彙報

▲漾て報道したる第一回評議員通常會は去月十四日を以て總本山內財團事務所內に開會せらる、當日理事長の召集に應じ出席したる評議員左の如し

東京府　今成乾陀　笹川眞應　山根顯道　井村恂也
　　鈴木金藏
京都府　野口義禪
大阪府　清瀨貞雄　村上貞藏
千葉縣　岩佐春治
兵庫縣　三宅六藏　中村祐七　三宅庄次郎　橋本善助

岡山縣　小野善吉　宇垣卯三郎　須山茂三郎

仝日午後二時擊柝を以て開會を報じ抽籤を以て席次を定め各員其席に着くや、寄附行爲第廿六條の規定に依り會長の互撰を爲す、互撰の結果一番岩佐春治君當撰す、岩佐君乃ち會長席に三宅中村兩理事番外席に着席し會議を開始するや、理事代理として野口本山部長は財團設立當時の經過を報告し井村敬務部長は勸募の成蹟(別項記載の如し)を報告し、報告了つて第一號議案の議事に入り順次議了し午後四時散會したり、當日は市橋理事長參會の都合なりしも今回皇太子殿下山陰行啓の爲め縣知事より歡迎委員を囑托せられし爲め欠席せられたり

▲第一回評議員會に提出せられたる議案左の如し

議　案

第一號

寄附行爲第十二條中左ノ如ク改ム

「一月」ヲ「五月」ニ「十二月」ヲ「翌年四月」ニ

第二號

明治四十年度收支豫算

收　入

一金壹千百四拾五圓也　基金利子

合計壹千百四拾五圓也

支　出

一金百拾八圓也　事務所費

內金五拾貳圓　本部費

金六拾六圓　姫路支所費

一金八拾貳圓也　評議員接待費

一金壹百圓也　法要費

合計金參百圓也

差引殘金八百四拾五圓也

以上

第三號

右第二號豫算殘金ノ支途ハ

「明年度ニ至リ支途ヲ決定スル」「」ト

「本年度ヨリ直ニ支途ヲ決定スル」「」トノ可否ヲ諮問ス

▲右議案に對する決議及建議案の可決せられたるもの左の如し

決　議　錄

第一號議案　寄附行爲第十二條中改正ノ件

右改正ヲ可ト認メ假ニ之ヲ決議ス

第二號議案　豫算

右可決ス

第三號諮問案　殘金支途ノ件

右諮問案ニ對スル意見左ノ如シ

第二號議案豫算殘金中金五百圓ヲ本年度學事費トシテ之ヲ支出シ殘額ハ明年度ニ之ヲ繰越ス

建議案

寄附行爲第一條中ノ事業施行ニ關スル規則決定ノ件ハ本年度ニ限リ宗務廳ニ之ヲ一任スルコト(建議者今成乾隨)

右可決、但シ假ニ之ヲ決議ス

建議案

寄附行爲第五條中「金壹千圓以上出金セシ者」トアル次ヘ「又ハ出金セシメタル者」ノ十字ヲ加フルコト(建議者今成乾隨)

右追加ヲ可ト認メ假ニ之ヲ決議ス

決議案

財團基金寄附勸募未結了ノ寺院ハ此際至急結了ノ方法ヲ取リ豫定ノ目的ヲ達スル樣督勵アランコトヲ希望ス(提出者村上貞藏)

右可決ス

右決議候也　明治四十年四月十四日

一番　岩佐春治　二番　井村恂也

三番　清瀨貞雄　四番　中村祐七

五番　今成乾隨　六番　山根顯道

七番　小野善吉　八番　村上貞藏

九番　宇垣卯三郎　十番　須山茂三郎

十一番　鈴木金藏　十二番　三宅庄次郎

十四番　笹川眞應　十五番　野口義禪

十六番　橋本善助　十七番　三宅六藏

會長　岩佐春治

書記　梶木日種

▲第一回評議員會に報告せられたる勸募の成蹟左の如し

敎學財團會員府縣別表

(括弧內ハ人員數其上部ハ申込金額・ハ圓位)

(明治四十年三月三十一日現在)

	名譽會員 有功會員 特別會員	護持會員	正會員	通常會員	賛助會員	會員ニ入ラザルモノ	合計
東京府	六(一〇・〇〇)(二七)	一〇七五・〇〇(二〇)	二七〇・〇〇(九)	一〇六九・〇〇(八五)	四二四・五〇(九〇)	八〇〇・〇〇(二)	九七四八・五〇(二三三)
神奈川縣	—	五〇・〇〇(一)	—	一九〇・〇〇(一五)	三五・〇〇(七)	—	二七五・〇〇(二二)
栃木縣	一〇〇・〇〇(一)	—	三〇・〇〇(一)	一七〇・〇〇(一三)	二五・〇〇(四)	三〇・〇〇(一)	三五五・〇〇(七〇)
茨城縣	—	—	三〇・〇〇(一)	—	—	—	三〇・〇〇(一)
千葉縣	五一八五・〇〇(三二)	一五二五・〇〇(二五)	一〇〇八・〇〇(三〇)	一八三五・七五(一一五)	三六三・五三(九五)	四〇・〇〇(一)	九九五七・二八(二九八)
岩手縣	一〇〇・〇〇(一)	—	—	七〇・〇〇(七)	五六・〇〇(二二)	—	二二六・〇〇(三一)
山形縣	—	—	—	一五・〇〇(一)	—	—	一五・〇〇(一)

静岡縣											
愛知縣	二五〇・〇〇(二)	一五〇・〇〇(三)									
三重縣											
岐阜縣											
京都府	二〇〇・〇〇(二)	五〇・〇〇(一)	三〇・〇〇(一)	七〇・〇〇(四)	五五・〇〇(一一)	一〇〇〇・〇〇(一)	三〇一・〇〇(四)	一〇九八・五〇(三九一)			
大阪府	六〇〇・〇〇(五)	五〇・〇〇(一)		一七八・五〇(一五)	八〇・〇〇(二三)	一〇〇〇・〇〇(一)		一七六・九〇(五七一)			
兵庫縣	九九七五・〇〇(六)	一〇〇・〇〇(二)	六〇・〇〇(二)	二五五・〇〇(二〇)	五一・〇〇(一四)	二〇〇・〇〇(一四)	三〇・〇〇(一)	九・六〇(七)			
岡山縣	二一〇〇・〇〇(二)	二〇〇・〇〇(四)	二八八・〇〇(八)	一〇〇一・〇〇(八二)	七三八・〇〇(二七三)	一四六・〇〇(一三)		二〇・〇〇(九)			
鳥取縣	一〇一〇〇・〇〇(三)	八〇・〇〇(一)		九〇・〇〇(八)	六・〇〇(二)						
廣島縣	七〇・〇〇(六)	一〇〇・〇〇(四)	四〇六・〇〇(一二)	八七〇・〇〇(七二)	三三四・九五(一〇六)			一〇七五・〇〇(三)	一〇九八・五〇(三九一)		
山口縣		一〇〇・〇〇(二)							一七六・九〇(五七一)		
福岡縣									九・六〇(七)		
福井縣	一〇〇・〇〇(一)	五〇・〇〇(一)		二一〇・〇〇(一六)	八〇・〇〇(一六)	三〇一・〇〇(一三九)		二〇・〇〇(九)			
石川縣											
合計	三五六二〇・〇〇(八八)	三六八〇・〇〇(六六)	二一二一・〇〇(六四)	六八六六・七五(五二三)	四二五・六五(一七六〇)	四六六三・〇〇(三〇)	五七〇七七・三八(二五三一)				

▲各寺勸募の成蹟にして各寺宗費年額の三十倍以上の分左の如し

府縣	寺號	勸募額 圓	宗費年額の割合	仝	眞了院	六七五・〇〇	五六
東京府	本立寺	二一六〇・〇〇	一〇〇	仝	妙經寺	二一〇・〇〇	三三
仝	妙顯寺	二一九・〇〇	三三	栃木縣	妙顯寺	一五〇・〇〇	三〇
仝	久成寺	三五〇・〇〇	五三	静岡縣	妙隆寺	五〇・〇〇	七三
仝	本染寺	六三九・〇〇	三一九	京都府	了圓寺	一〇〇〇・〇〇	四四
仝	妙國寺	三一〇七・〇〇	一〇六	大阪府	蓮成寺	一一〇〇・〇〇	四八
				仝	堂閣寺	四一五・〇〇	一三三
				仝	法華寺	一七三・〇〇	五七
				兵庫縣	圓乘寺	一五〇・〇〇	六二
				仝	妙立寺	七七一・〇〇	三二

兵庫縣	妙善寺	一七〇・〇〇	五六
岡山縣	本成寺	一四二六・四五	五六
仝	本蓮寺	三一九・五五	三八
仝	本經寺	三七五・〇〇	四六
仝	太典寺	一三六・〇〇	九七
廣島縣	本照寺	一一八八・五〇	五九
仝	妙詠寺	四一二・〇〇	一〇三
仝	高源寺	四五二・〇〇	八四
仝	大德寺	九八・二五	
仝	蓮華寺	四一〇・〇〇	三二
山口縣	秋林寺	二七五・〇〇	一〇二
仝	了性院	三〇〇・〇〇	九一
仝	妙蓮寺	五五〇・〇〇	一〇〇
福岡縣	本泰寺	二八七・五〇	八三
福井縣	善勝寺	三三五・〇〇	一〇二
仝	信行寺	七一・五〇	八〇
			五一

（本表ニハ設立者出資額ハ算入セズ）

▲財團事務の分掌　去月評議員會の際左の通り事務章程を定められ爾來該規程に依り執務せられつゝあれば照會等は各主管の事務所へ宛てらるゝ樣せられ度しとの事なり

事務章程（一般ニ必要ナル規程ノミヲ抄略ス）

事務分掌

一本部ハ勸募及ビ現金ノ收支ニ關スル事務ヲ除キ其他一切ノ事務ヲ取扱ヒ品川支部ハ勸募事務ヲ經路支部ハ現金收支ノ事務ヲ取扱フ

申込

一財團基金ノ寄附ニ應ジタルモノハ申込書ヲ品川支部ニ送付スベシ

現金ノ收支

一基金ノ拂込ヲ爲スモノハ振替貯金ニ依リ總本山妙滿寺（口座番號**四三六九**番）宛最寄郵便局ニ差出スベシ

一拂込者ハ現金拂込ト同時ニ領收報告ヲ財團本部ニ差出スベシ

一領收報告ハ財團ヨリ交付スル領收用紙接續ノモノヲ用フベシ

右の通り事務分掌を定められたるに就ては從來現金の領收報告を品川支所へ送付せられたる向あるも今後は現金拂込と同時に京都本部へ送付せらるゝ樣致され度く、又現金受取又は受領報告（統一）に關し照會の向は京都本部へ問合せられたしとの事、毎月十日迄に拂込ありたる分は其月の統一紙上に報告せらるゝ都合なれば可成十日以前に送付せらるべしとの事なり、財團より交付せらるゝ受領證用紙は當分品川支部より送付致すべければ入用の向は同所へ送付方申出らるゝべしとの事、以上は財團當事者の希望なれば可成手數の掛らぬ樣相當に注意せらるべし

臨時宗會

▲敎學財團の評議員會に引續き四月十五六の兩日を以

て臨時宗會を總本山内に召集せられたり、第五第十兩教區宗會議員を除く外應召出席す、十五日午前八時開會議事細則を議定し、宗務廳交付の宗制改正議案に就て第一讀會を開き、全院委員會を開き審議するに決し本會議を閉ぢ、直に委員會を開く、時に午前九時、當日は委員會のみにて本會議に入らず、翌十六日午前八時本會議を開き第二讀會まで進行、午前十時暫時休憩休憩後明治四十年度豫算變更案の第一讀會に入り前例に依り全院委員會に於て審議し午後三時委員會終了直に本會議に移り第三讀會迄終了豫算案確定す、引續き宗制改正案の第三讀會を開き可決確定す、是にて全部終了、決議錄を作り各員の署名捺印を了したりしは午後七時、直に閉會を命せられ散會したり

▲臨時宗會議事の重なるものは、宗制改正案としては「宗門公共の事業に盡力したるものゝ褒賞に關する規定」「宗門の公共事業に盡力せざるもの若しくは妨害を加ふものゝ懲誡に關する規定」、「功勞章制定」の事にして目下認可出願中なれば認可次第發布せらるべし、又豫算に關しては教學財團より金五百圓を學事費として支出せらるゝを以つて之れが編入及び負債消却の二案にして、前者は學事以外に支用する能はざるものなれば大學林費中に增額支出せらるゝことゝなり、千葉縣下に支學林を開設せらるゝ都合にて相當の補助を與ふることに議定せられ、後者は負債消却資金として現寺數割額丈を增徵して四十年度より向ふ六ヶ年間に全部消却し了る事に議定せられたれば、四十年度第一期よりは現今の寺數割丈增徵せらるべしと云ふ

▲宗會後第一回評議員會　臨時宗會の議決に依り依托せられたる「功勞章の制定及び授與に關する規定」の制定及び財團の勸募に關する賞罰の內規を定ひる爲め五月十六日より評議員を召集せられたり、功勞章に關する決定は其制式は「二ツ橋」にて「メタル」型として袈裟大紐の正面に佩ふることゝし、一等より三等までとし金銀青の三種色とすること等にて目下宗會議員に諮問中なれば遠からず確定すべしと云ふ、

▲奇特なるかな　京都市健仁寺町五條北なる杉山藤吉氏は曾て本誌に掲載したる紙碑の說に感じ今回友人某の死去に際し其菩提の爲めに本紙數十部を施本せんとて過日其旨を申越されたるが本團も其特志に感じ特に誌代を割引して其希望に應じたるが誠に奇特の至りと言ふべし

次號豫告

次號には大僧正本多日生師が本年四月西部講習會に於て講演せられたる

「佛教の統一的釋義」

と題する一篇全部を掲載すべし

教學財團基金寄附申込表（第七回）（品川支所取扱）

特別會員

金五百圓　岡山市山崎町本行寺檀家　久城茂太郎
金壹百圓　仝　宇垣卯三郎
金壹百圓　仝　須山茂三郎
金壹百圓　仝　久城清吉
金壹百圓　名古屋市常德寺住職　葦名日幸
金壹百圓　千葉縣海士有木泰安寺住職　井口善叔

護持會員

金五拾圓　東京府品川町妙國寺檀家　福原喜三郎
金五拾圓　仝　竹內ナカ
金五拾圓　東京市下谷蓮華寺住職　松田宏槃
金六拾五圓　千葉縣大椎長興寺住職　勝山義進

正會員

金參拾圓　東京府品川町妙國寺檀家　橘金吾

通常會員

金拾貳圓　東京府品川町妙國寺檀家　稻葉文吉
金貳拾圓　京都本山塔中成就院檀家　藤田八重
金拾圓　久留米市寺町本泰寺內　吉塚圓誠
金貳拾圓　千葉縣板倉法行寺住職　中村明法
金拾圓　仝　鹿野条吉
金拾圓　仝　縣清名幸谷妙本寺檀家　鵜澤信一
金拾圓　仝　縣大椎長興寺住職　仝　寺檀家　鵜澤一三
金拾圓　仝　縣　仝　寺檀家　鵜澤信
金拾圓　千葉縣清名幸谷東光寺檀家　鵜澤一郎
金拾圓　仝　縣　仝　寺檀家　飯高彌
金拾圓　仝　縣　仝　寺檀家　鵜澤眞
金拾圓　仝　縣　仝　寺檀家　飯高豐吉
金拾圓　仝　縣　仝　寺檀家　大原鍊太郎
金拾圓　仝　縣　仝　寺檀家　鵜澤倉之助
金拾圓　仝　縣　仝　寺檀家　加藤源藏
金拾圓　仝　縣　仝　寺檀家　金坂宗吉
金拾圓　愛知縣名古屋常德寺檀家　渡邊梅三郎
金拾圓　廣島縣川上村妙福寺檀家　勝谷靜登
金拾圓　仝　縣　仝　寺檀家　橫田桑作
金拾五圓　千葉縣宮進成寺檀家　小倉爲太郎
金拾五圓　仝　縣　仝　寺檀家　霞英一
金拾圓　仝　縣　仝　寺檀家　土屋定次
金拾圓　仝　縣　仝　寺檀家　土屋唐之助
金拾圓　東京下谷本授寺住職　笠原琢瑞
金貳拾圓　仝　牛込正法寺住職　安藤日莊
金拾圓　石川縣金澤本光寺住職　增田智諍
金拾圓　千葉縣土氣善勝寺檀家　山田宇三郎
金拾圓　仝　縣　仝　寺檀家　酒井半次郎
金拾圓　仝　縣富津長秀寺檀家　齋藤重藏
金拾圓　仝　縣　仝　寺檀家　小坂嘉之吉
金拾圓　仝　縣　仝　寺檀家　松下千代吉
金貳拾五圓　仝　縣小谷流永福寺檀家　山本太郎左衛門
金貳拾五圓　仝　縣　仝　寺檀家　酒和紋盛

金貳拾五圓　千葉縣小谷流永福寺檀家　中村定右衛門
金貳拾圓　仝縣　仝寺檀家　山本大次郎
金貳拾圓　仝縣　仝寺檀家山本治郎左衛門
金貳拾圓　仝縣　仝寺檀家　赤地保造
金拾圓　仝縣　仝寺檀家　中島辨治郎
賛助會員
金五圓　愛知縣田原町當行寺住職　前田圓整
金壹圓五拾錢京都本山塔中正行院内　松田信改
金五圓　廣島縣川上村妙福寺住職　大森日鏡
金拾錢　岡山縣津山縣本蓮寺檀家　櫻井トヨ
金五拾錢　福井縣福井善慶寺信徒　加藤覺治
金五圓　千葉縣金谷高海寺住職　井口善叔
金五圓　仝縣上谷本淨寺住職　小澤盛重
千葉縣館山町本蓮寺檀家
金六圓　小芝久治　金參圓　中山爲太郎
金參圓　吉野庄藏　仝　吉田四方造
仝　小高岩次　仝　鈴木爲吉
仝　忍足丑松　仝　井口定七
金貳圓　岩崎源右衛門　金貳圓　石井新藏
仝　中山祐太郎　仝　堀口龜太夫
仝　飯田亦吉　仝　藤村吉五郎
仝　榎本三平　金壹圓五拾錢　唐澤茂三郎
金壹圓　池田三次　金壹圓　石渡竹次郎
仝　川名直吉　仝　中島仙松
仝　上田卯之助　金五拾錢　黒川半平

金五拾錢　池田寅之助　仝　獅子田仁右衛門
仝　田中清右衛門　仝　高島ツヤ
仝　井上兵四郎　仝　高橋助治
仝　小西藤平　仝　松本芳松
仝　吉田清右衛門　仝　小形象吉
仝　石渡寅松　金參圓　鳥山權四郎
金參圓　吉野吉造　仝　高橋淺次郎
金貳圓五拾錢味岡甚之助　金貳圓　三崎吉五郎
金貳圓　松本太之助　仝　小笠原福松
仝　岩崎定吉　仝　鈴木德太郎
仝　島野淺吉　仝　清水專之助
仝　吉野清藏　仝　鈴木寅藏
金壹圓五拾錢太田文吉　金壹圓五拾錢太田清五郎
仝　山口五郎右衛門　仝　山口新九郎
仝　土岐彦次郎　仝　安西與左衛門
金壹圓　井原安藏　金壹圓　加藤傳右衛門
仝　三崎千藏　仝　川壁德松
仝　安藤竹松　仝　安藤久七
仝　安藤久左衛門　仝　安藤半平
仝　鈴木勝五郎　仝　平岡留吉
仝　土岐喜太郎　仝　土岐トメ
仝　竹田錫吉　金五拾錢　三崎ゑい
金五拾錢　味岡百藏　仝　鈴木市之助
仝　鈴木和助　仝　石渡卯吉
仝　秋山長之助　仝　長田源之助

金五拾錢　山岸市藏　仝　井上權治
仝　原田龜太郎　仝　澤野榮助
仝　石田音吉
川間トキ
千葉縣相野谷妙常寺檀家
金參圓　牧野傳藏　金參圓　佐久間新藏
金五拾錢　牧野伊之松　金五拾錢　北川增次郎
仝　北川勝次郎　仝　北川甚七
仝　北川龜藏　金參拾錢　北川谷太郎
金參拾錢　牧野象松　金廿五錢　北川惣平
仝　縣佐貫町妙勝寺檀家
金貳圓　石渡武兵衛　金壹圓　石渡惣左衛門
金壹圓　石渡彦次郎　仝　長谷川丑松
仝　丹野才次郎　仝　三神長次郎
仝　高田吉之助　仝　下田峯吉
仝　内野金藏　仝　石渡新藏
仝　松岡卯之吉　仝　石渡丈助
金五拾錢　石渡平次郎　金五拾錢　石渡鐵五郎
仝　松岡定吉
縣仝　町安樂寺檀家
金貳圓　三平菊之助　金貳圓　志波德三郎
金壹圓　田村文吉　金壹圓　石井藤太郎
仝　大網半助　仝　三平庄兵衛
仝　近藤常吉　仝　小林ミナ
仝　志波久五郎　仝　三枝眞哉

仝　渡邊熊吉　仝　榎本鐵三
仝　榎本與五郎　仝　鈴木伊太郎
仝　三枝迂　仝　榎本石藏
金五拾錢　鈴木きよ　金五拾錢　小野間ゆき
仝　小野間誠治　仝　小原タメ
千葉縣富津長秀寺檀家
金參圓　齋藤慶介　金參圓　角田庫吉
金貳圓　加藤幸三郎　金壹圓　大野寅吉
金壹圓　鈴木與五兵衛　仝　秦野音吉
金五拾錢　川名千松
仝　縣飯野法性寺檀家
金拾五圓　牧野清吉　金參圓　鈴木石藏
鈴木國藏
綾部定次郎
仝　縣内田本傳寺檀家
金八圓　常泉彌右衛門　金八圓　小出米吉
金五圓五拾錢小出平兵衛　金五圓　泉水治左衛門
金五圓　三橋傳治郎　仝　清田林次郎
仝　小出佐郎　金四圓　本吉源四郎
金貳圓　常澄傳次郎　金貳圓　三橋儀十郎
仝　安藤李平　金壹圓五拾錢常澄忠平
金壹圓五拾錢常澄倉三郎　仝　田中角藏
金壹圓　御園生菊次郎　金壹圓　長谷川甚太郎
仝　久保田榮藏　仝　小阪信太郎
仝　常澄とき　仝　小出辰五郎

金壹圓　泉水常吉
金五拾錢　泉水元藏
〃　泉水太兵衛
〃　安藤長一郎
〃　稻阪增次郎
〃　村上定吉
〃　常澄彦治
〃　〃　稻阪七郎左衛門
〃　〃　金五拾錢　近藤磯松
〃　〃　小出七藏
〃　〃　安藤善次郎
〃　〃　泉水七左衛門
〃　〃　小出彌三郎
〃　〃　田中寅吉

千葉縣清名幸谷東光寺檀家

金五圓　鵜澤直藏
〃　鵜澤種藏
〃　石川仁三郎
〃　大原平内
〃　大原よし
〃　加藤久治郎
〃　鵜殿幸太郎
〃　〃　大原健司
〃　〃　中村寅吉
〃　〃　飯高磯吉
〃　〃　中村觀治郎
〃　〃　大原とし
〃　〃　鵜殿啓助

〃

縣宮蓮成寺檀家

金六圓　飛田和吉
〃　藤代岩吉
金五圓　吉井彖吉
〃　廣田五郎作
金四圓　飛田豐藏
〃　〃　吉井周藏
〃　〃　小倉角太郎
〃　〃　小出竹次郎
〃　〃　飛田豐藏

金貳圓五拾錢佐瀨惟敬

愛知縣名古屋市常德寺檀家

金五圓　富木庄兵衛
〃　市野善長
〃　太田治三郎
〃　〃　小澤正直
〃　〃　棚橋增吉
〃　〃　平野甚九郎
〃　〃　神谷種
〃　〃　田内乙次郎
〃　〃　小坂井新藏
〃　〃　榊原祿也
金貳圓　加藤鐵次郎
〃　〃　大津幡豆三
〃　〃　渡邊留次郎
〃　〃　宮田新兵衛
〃　〃　野崎彖政
〃　〃　鬼頭文助
金壹圓　加藤官吉
〃　〃　栗田榮藏
〃　〃　渡邊雄次郎
〃　〃　寄田秀雄
〃　〃　佐々あい
〃　〃　市野俊彦
〃　〃　横井鋼太郎
〃　〃　若林萬吉
金五拾錢　三浦せき
〃　〃　拜鄕正智
〃　〃　服部金彌
〃　〃　〃　〃　宮部谷次郎
〃　〃　若林覺三郎
金參圓　小島鎌太郎
〃　〃　金貳圓五拾錢水野桂太郎
金貳圓　森川運助
〃　〃　鹽川滿重
〃　〃　岡本治昇
〃　〃　竹內包壽
〃　〃　市岡ふじ
〃　〃　鬼頭眞七
金壹圓　小野田熊次郎
〃　〃　大久保音次郎
〃　〃　木村つね
〃　〃　大矢りう
〃　〃　大島宗七
〃　〃　上野資鎭
〃　〃　寄田龍彦
〃　〃　大野道賢
金五拾錢　岩田健次郎
〃　〃　加藤藤七
〃　〃　松平主稅

愛知縣緒川越境寺檀家

金壹圓　天野藤藏
〃　〃　金壹圓　酒井實之助
〃　〃　縣田原當行寺檀家
金壹圓　白井精一
〃　〃　金參拾錢　酒井治作

金貳拾錢　伴拾藏
〃　靜岡縣吉美妙立寺檀家
金五拾錢　吉田宅次郎
〃　金五拾錢　加藤倉吉
〃　岡山縣土居本典寺檀家
金五圓　高橋力造
〃　〃　金壹圓　平田近造
金壹圓　妹尾忠造
〃　〃　佐々木龍太郎
金參拾錢　小林牢次郎

久留米市寺町本泰寺檀家

金五圓　中島てい
〃　金貳圓五拾錢吉塚顯正
金貳圓五拾錢吉塚妙榮
〃　〃　田中文次郎
〃　田隈卯市
〃　田隈しま
〃　田中せき
〃　金壹圓五拾錢米倉佐平次

廣島縣川上村妙福寺檀家

金八圓　兒玉菊太郎
金五圓　〃　西勝次
〃　木原卓三郎
〃　〃　藤井龜一
〃　渡邊熊次郎
金參圓　金參圓　藤井幾太郎
金參圓　兒玉多市
〃　金貳圓五拾錢松永友吉
金貳圓五拾錢木村長信
〃　竹內伊太郎
〃　田村孫一
〃　金貳圓　梶川萬助
金壹圓五拾錢森彖太郎
〃　金壹圓五拾錢渡邊又四郎
金壹圓　西正一
〃　金壹圓　上髙彖助
〃　岩本才三
〃　森村精太郎
〃　森永折平
〃　永井清助
〃　森本武吉
〃　伊藤儀一

會員ニ入ラザルモノ

一金貳拾圓　石川縣金澤市桃畠町本光寺檀家中申込變更

統一第百四十四號附錄財團彖報申込表中愛知縣緒川越境寺檀家中左ノ如ク變更ス

金拾貳圓村瀨文次郎ヲ「金拾參圓」ニ金五圓村瀨周次郎ヲ「金六圓」ニ變更ス

教學財團基金寄附受領表（第六回）（京都本部取扱）

金八圓五の一千葉縣駒込東榮寺住職　廣部乾山
金八　〃　〃　長尾大樂寺住職　成嶋泰行
金貳拾　〃　〃　御門妙善寺住職　彖山日甫
金拾　〃　〃　上谷飯島寺住職　龜崎日憲
金六　〃十の一　〃　常福寺住職　鷄澤暐温
金貳　〃十の一　〃　西中寶藏寺住職　久松光道
金壹圓四拾錢五の一　〃　桂山桂德寺住職　上代了察
金六拾錢五の一千葉縣幸田本光寺住職　常泉義嚴
金五　〃　〃　山武郡片貝村大塚與左衛門
金四拾　〃　〃　大阪府堺妙滿寺檀家　村上眞藏
金貳圓五拾錢　〃　千葉縣九十根善立寺彖務長　勇學
金壹圓五拾錢完納　京都寺町二條正行院內　松田信改
金貳　〃十の一千葉縣板倉法行寺住職　中村明法
金五　〃半額　〃　弓渡　東漸寺
金四　〃五の一　〃　南日當　本盛寺
金壹圓　十二の二栃木縣新町本岡寺住職　長岡敎光
金壹圓二十の二神奈川縣小田原妙經寺住職小鹽智山

金拾圓　仝　　仝　　妙經寺　檀家中
金貳　千　圓　完納　岡山市本行寺檀家　小野善吉
金壹　百　圓　完納　仝　本行寺檀家　久城清吉
金壹千六百圓　五の一二　姫路市妙立寺檀家　中村祐七
金貳千貳百圓　仝　仝　仝　三宅六藏
金拾　圓二の一　京都市成就院檀中　藤田八重
福岡縣久留米本泰寺檀家
金貳圓宛　五の一　橋本市次　野口龜次郎　針貝三郎
堀田吉次郎　平岡藤助　平岡保太郎　針貝菊五郎
吉塚圓誠　三の一　井上なか
金壹圓宛　五の一　原口武次郎　國武やす　檀まし
金壹圓五拾錢　五の一　野口なせ
金五拾錢宛　五の一　吉塚妙榮　田隈卯市　田中文次郎　井上與吉　吉塚顯正　田隈しま　田中せき
金參拾錢　五の一　米倉佐平次
金壹圓宛　五の一　神きせ　野口松次郎　佐藤善吉
田中留造　奥津喜久太　針貝ゆき　前谷ふみ　飯田まつよ　富安平太郎　三の一　柴山七次郎
千葉縣佐貫町安樂寺檀家
金壹圓宛　皆納　榎本鐵三　榎本石藏
金四拾錢宛　五の一　三平菊之助　志波德三郎
金貳拾錢宛　五の一　田村文吉　石井藤太郎　大網半助　三平庄兵衛　近藤常吉　小林みな　志波久五郎
三枝眞哉　渡邊熊吉　榎本與五郎　鈴木伊太郎　三枝迂

金拾錢宛　五の一　鈴木きよ　小野間誠治　仝まき
小原くめ
千葉縣佐貫町妙勝寺檀家
金四拾錢　五の一　石渡武兵衛
金貳拾錢宛　五の一　石渡總左衛門　仝彦次郎　長谷川丑松　丹野才次郎　三神長次郎　高田吉之助　下田峰吉　內野金藏　石渡新藏　松岡卯之吉　石渡丈助
金拾錢宛　五の一　石渡平次郎　仝鐵五郎　松岡定吉
岡山縣津山本蓮寺檀家
金貳圓宛　五の二　牧尾良兵衛　牧尾隆次郎
金貳拾錢宛　五十の五　安藤幸成　宮崎賢次郎　妹尾爲吉　服部金五郎　五の五　安藤成績
金拾錢　完納　櫻井とよ
金拾圓　完　納　東京市四谷法恩寺檀家　半谷重次郎
金貳圓　五の三　仝　品川妙國寺檀家　乙部鍬太郎
東京市下谷妙顯寺檀家
金九圓　十の一　澁谷嘉助　金貳圓　十の一　齋藤長吉　九の一　乾桂三郎　金五圓　四の一　須田友吉
金八拾錢　十二の一　石川善太郎　金六拾錢　卅の一　山添兼吉　小田敬忠　十五の一　松崎長次郎
金四拾錢　十五の一　榎本仙太郎
廣島縣妙詠寺檀家
金貳拾圓五の一山中　福藏　金拾圓五の一高東　康一
金五　圓仝　石本保兵衛　金參圓仝　吉村市太郎

金貳圓五の一小川　幸吉　金四圓五の一二中尾佐一郎
金貳圓五の一大村松太郎　金壹圓仝　吉田榮次郎
佐々木佐市　金貳圓　完納　藤井ひさ
名古屋市常德寺檀家
金貳圓　五の一　渡邊梅三郎
金壹圓宛　五の一　富木庄兵衛　田內乙次郎　宮部谷次郎　神谷種　平野甚九郎　太田治三郎　棚橋增吉
小澤正直　市野善長
金六拾錢宛　五の一　神原錄也　小島錄太郎　小坂井新藏　若林覺三郎
金九拾錢　五の一　水野桂太郎
金四拾錢宛　五の一　加藤鐵次郎　森川運助　大津幡豆三　鹽川滿重　渡邊留次郎　岡本治昇　宮田新兵衛　竹內包壽　野崎兼政　市岡ふじ　鬼頭文助　鬼頭眞七
金貳拾錢宛　五の一　加藤官吉　小野田熊次郎　栗田榮藏　大久保音次郎　渡邊雄次郎　木村つね　佐々木あい　寄田秀雄　大矢りう　大島宗七　市野俊彦
横井鍬太郎　上野資鎮　寄田龍彦　若林萬吉
金拾錢宛　五の一　大野道賢　三浦せき　岩田健次郎
拜鄕正智　加藤々七　服部金彌　松平主稅
愛知縣緒川越境寺檀家
金貳拾錢宛五の一天野藤藏　酒井實之助　村瀨清兵衛
金貳拾圓　愛知縣名古屋市常德寺住職　慕名　日幸
金五拾錢　完納　福井市相生町善慶寺信徒　加藤　覺治

和氣本成寺檀家
金拾圓宛　五の一　長谷川橘太　藤本吉松
金八圓宛　仝　藤本治平　吉岡元次郎
金五圓　五の一　河口新造　金四圓　五の一　長谷川司眞治　金參圓　五の一　內田吉太郎
金貳圓貳拾錢　五の一　萬波虎次郎
金貳圓四拾錢宛　五の一　吉岡惣太郎　安東利喜藏
金貳圓宛　五の一　三木宗平治　武田保太郎　川口長次
金壹圓六拾錢宛　五の一　木村貞藏　稻葉榮十郎
金壹圓貳拾錢宛　五の一　今井良太郎　芳井兼吉　吉岡文太　安東恒次郎
金壹圓宛　五の一　安東惣五郎　石井勘造　宮澤宇太郎　石野虎吉　川口品造　恒次泰次郎　岡本才三郎
金八拾錢宛　五の一　土井嘉右衛門　新田岩太　唐桶吾三郎　青山久三郎　唐桶喜年　岡部治八　岡部熊太　杉山壽太郎　臼田吉造　吉岡周太郎
金六拾錢宛　五の一　三村友吉　安東福太郎　河口彌七　神崎勢吉郎
金四拾錢宛　五の一　尾上兼吉　黑田卯三郎　和田傳次　神子戸兼吉　浦上與利
金參拾錢　五の一　片岡金藏
金貳拾錢宛　五の一　阿和のへ　鹽谷筆　太田益　永井諦忍　杉本仙吉　明井八重吉
金拾錢宛　五の一　藤原源太郎　河本里津

統一

第壹四八號

（明治三十年二月廿四日第三種郵便物認可
明治四十年五月十五日發行第一號
毎十五日一回）

廣告

清瀨貞雄師師摩港出養生中の處診査醫の勸告に依り面會談話及書面の往復等を禁ぜられたるに付當分の內御來訪及見舞狀たりとも一切御斷り申度自然要件を具備したる書面と雖とも本人へ取次かす直に返付可仕候間不悪御承知置被下度豫め廣告仕候也

明治四十年五月

清瀨看護者

腦脊髓
精神病

帝國腦病院

東京市神田區和泉町
（電話 下谷七一七番）

院長ドクトル齋藤紀一明治卅三年專門學研究の爲め獨逸へ留學卅六年同大學卒業尙進て英佛專門病院を視察兩院にて診察す

精神病 專門

青山病院

東京市青山南町
（電話新橋三六四五番）

（三法堂目印）

木像具
金佛具

木像 大販賣

廚子

佛書表具の元祖各宗御寺院御入用品一切何にても多少に限不御注文仰付らるべし佛書は申すに不及御肖像書專門

木魚位牌卸小賣

小包條例附
郵券四錢

三法堂諸品發賣目錄（正價付）

佛書佛具佛像位牌木魚其種類品有之候を以て一々記載する能はず依て特に佛書正價附發賣目錄書を作製致置候に付御入用の諸君は郵券四錢御送付被下候はゝ迅速進呈仕候此の目錄御用ゐになれば寺院樣方の御入用品一切の買物何程遠方でも座ながら安價にて買はれ申其の正札附の品は左の通り

●地藏菩薩一切●過去帳の類●大般若經●一切高經●理趣分●位牌●太鼓●扇子●佛具金物一切●釣鐘●半鐘●木魚●沸子●曲錄●香●球●數●傘●中啓●雪洞●鈴●鐘●水引打數●杖●幡●人天●蓋●樂器類●鬼●幡●屋根●木金類●廚子●木草●經机●幡●唐幡●字●聽●磬●行●鉢●量●器●自鉢●正價にて

佛具一切●過去帳の類●大般若經●一切高經●理趣分●位牌●太鼓●扇子●佛具金物一切●釣鐘●半鐘●木魚●沸子●曲錄●香●球●數●傘●中啓●雪洞●鈴●鐘●水引打數●杖●幡●人天●蓋●樂器類●鬼●幡●屋根●木金類●廚子●木草●經机●幡●唐幡●字●聽●磬●行●鉢●量●器●自鉢●正價にて

書具一切●過去帳の類●大般若經●一切高經●理趣分●位牌●太鼓●扇子●佛具金物一切●釣鐘●半鐘●木魚●沸子●曲錄●香●球●數●傘●中啓●雪洞●鈴●鐘●水引打數●杖●幡●人天●蓋●樂器類●鬼●幡●屋根●木金類●廚子●木草●經机●幡●唐幡●字●聽●磬●行●鉢●量●器●自鉢●正價にて

注意

佛具表具師
各宗御用大書
東京入下
全町小橋
京都中島町西入
通小橋三條
御用達
各宗御本山
自由自在、振替貯金口座第一〇七一番

三法堂 藤田總治
三法堂陳列所